

## 「文の京」総合戦略(素案)に対する意見募集結果

### 1 意見募集の概要

件名	「文の京」総合戦略(素案)
募集期限	令和5年12月4日(月)～令和6年1月4日(木)
提出者	105人(団体を含む。)
意見数	174件

### 2 意見と意見に対する区の考え方

番号	素案の該当箇所	ご意見【原則原文どおり】	区の考え方
1	1 基本構想	「協働・協治をさらに推し進める」とありますが、現在区民の声をほぼ聞いていない状態ではないでしょうか。パブコメはやりました感を出すためのもので、区民の声を生かすとは思えません。一例ですが、小日向台町小学校改築についての検討委員会では、一部の住民の代表の声しか聞かず、それをすべての住民の意見として扱っていることは問題だと思います。それでは”みんなが主役のまち”にはなりません。	自治基本条例に掲げる「協働・協治」の基本理念を踏まえ、これまでも、区民や事業者、NPO等との協働や、審議会等への区民参画等、様々な形で地域活動の自立性や地域の自治力の向上を図りつつ、相互の責任と役割を果たしながら、地域課題の解決に取り組んでまいりました。 ご意見をいただきました区民参画については、パブリックコメントに限らず、Webアンケートやオープンハウス型説明会、基本構想推進区民協議会など、様々な形で区民の皆様の見解等を伺う機会を作ってまいりましたが、多様化、複雑化する社会状況においては、様々な区民ニーズを把握し、政策に反映していくために、区民参画の重要性はより増していると感じております。引き続き、区民参画と協働による施策の充実に努めてまいります。 なお、ご意見で例示いただきました小日向台町小学校の更新(改築)については、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を設置し、PTAをはじめ近隣町会等様々な関係団体からも委員を推薦いただいた上で、公開の場にて改築の方向性を検討してまいりました。検討課題等については、各選出母体に情報を持ち帰り、また各母体の意見等を集約していただいているものと認識しているところですが、今後の学校改築については、より地域の特色を活かした学校づくりとなるよう、検討委員会の委員構成や広く意見を集約する方法について検討してまいります。あわせて、説明会の開催や改築だより等の発行により、丁寧な説明を行ってまいります。
2	2 総論	すべての政策において具体的な課題対応策が示されていないので記載をお願いいたします。すべての政策において実行されているという実感がありません。当事者目線で具体的な記載をお願いいたします。	「文の京」総合戦略は、解決すべき課題とその解決手段である計画事業の関係性などを明らかにした「課題解決型」の計画と位置付けており、戦略シートと毎年度の点検・分析により、施策等の展開を「見える化」し、課題解決の達成に向けたストーリーを明らかにしております。 ご指摘の具体的な課題対応策は、「手段(当初事業計画)」として記載しております。また、総合戦略の別冊として、戦略シートに示した計画事業の概要等をまとめる予定です。
3	2 総論	文の京 総合戦略 素案 について 端的に言えば この素案は 空疎な言葉の羅列にすぎず、何の意味も伝わってこない。 「基本構想を貫く理念」にしても 読み取った各人が目指す文京区のイメージは人の数だけあって、共通の理念は表現されていない。この目くらしの文言で 従来通りのゼネコン行政、箱もの行政、バラマキ行政を続けていく区の願望がしっかりと透けて見える。 基本構想とは 区政を「目先にとらわれず長い目で見える」「物事の一面だけを見ないで、多面的・全面的に観察する」「枝葉末節にこだわらず、根本的に考察する」ことが大切。	これまで、基本構想を貫く理念として、「協働・協治」を推進し、地域活動の自立性や地域の自治力の向上を図りつつ、区民やNPO等と、互いの責任と役割を果たしながら、地域課題の解決に取り組んでまいりました。 今後も、中長期的な視点に立ち、多様な側面からのアプローチを心がけ、積極的に施策を展開することで、基本構想に掲げる将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の実現を目指すこととしており、このことについてはご指摘の考え方に通じるものと考えております。

4	2 総論	—	—	<p>区民の声を全く聞かず、行政の都合だけでやりたい放題の区政には呆れて絶望しています。</p> <p>誰1人取り残さない、そのスローガンを中心に据えて、区民の声をきちんと聞いた区政をお願いします。</p> <p>例えば私は子育て世代ですが、子育て世代に必要な財政出動が全く足りていません。</p> <p>区独自の給付金をもっと増やしてください。</p> <p>物価高騰に伴う家計の逼迫は悪化の一途を辿っています。</p> <p>すべての区民に給付金を配ってください。</p>	<p>「文の京」総合戦略では、「誰一人取り残さない」という理念を持つ、持続可能な開発目標（SDGs）の取組を盛り込んでおります。</p> <p>本区においても、このSDGsの考え方を踏まえつつ、区民や地域団体、事業者等と連携を図りながら、各施策を一層推進してまいります。</p> <p>また、総合戦略の改定にあたっては、区民説明会（オープンハウス型説明会）やパブリックコメント、区報特集号、基本構想推進区民協議会など、様々な取組を行い、区民の方の意見を伺うよう努めております。</p> <p>本区では、年少人口の増加や物価高騰の影響など、区の現状を踏まえ、限られた財源の中で優先順位をつけながら、様々な子育て支援事業を展開しており、子育て世帯においては家計における食費や教育費等の支出の割合が特に大きいことや、児童手当法改正による特例給付の廃止の影響を考慮し、昨年度、「子ども応援臨時支援金」として、所得によらず、全ての子育て世帯に対する区独自の給付を実施いたしました。今後とも、社会状況等の変化を的確に捉えた取組を行ってまいります。</p>
5	2 総論	—	—	<p>元日の能登地震は 文京区政に 他山の石として多くの示唆を与えてくれている。</p> <p>区政全般、平時・有事の時の区民の暮らし全般を俯瞰して、重要度を順位づけているか。</p> <p>その実行について「望ましい」「目指す」ではなく達成すべき指標をはっきりさせているか。</p> <p>是非守るべき項目を挙げ、優先順位をつけ 区政遂行の基準としているか。</p> <p>「開発」と称されている建築・建設は50年後の「耐用年数経過廃材」になる。</p> <p>日々のゴミ処理も他地区任せであるが、膨大な量の建築廃材は処理場がひっ迫している。</p> <p>自区の収支だけでなく広く状況を調べるとおのずから持続可能な道が見えてくる。</p> <p>財の生産力がない都市で 住民の暮らしを支えるインフラ、物流を最低限確保するのは 個人か 区政か。区政で出来ることと区政の限界を明らかにして住民と共有しよう。</p> <p>次の時代を生きる世代の育成をこそ最重要テーマとしたい。人間はどのように生まれ、育ち、発達していくのか。次の時代を生き抜く人間が成長する環境をハード・ソフトともに整えたい。</p> <p>外来語やアルファベットの羅列でない 町の歴史・文化・遺産を守り、心豊かに暮らせる区政を期待している。</p>	<p>区では、阪神・淡路大震災、東日本大震災、新潟県中越地震、熊本地震等における様々な活動や対応を基に、地域防災計画を始め、災害対策に取り組んでおり、ご指摘のとおり、平時・有事の取り組みの重要性はますます高まっているものと認識しております。</p> <p>「文の京」総合戦略においては、取組の成果を把握するアウトカム指標のような目標値を設定した進行管理は行っておりませんが、毎年、戦略点検シートを作成し、事業実績等の点検・分析により、改善策と事業の見直しの方向性を示し、翌年度以降の重点施策、予算編成等に反映する取組を行っております。</p> <p>インフラや物流を始めとした都市機能を維持していくためには、他自治体との連携・協力も必要と考えています。区長会を始めとした特別区として、また、都との連携を図りながら取り組んでまいります。</p>
6	2 総論	本区の人口	—	<p>文京区のHPにある前回の創生総合戦略(素案)の大前提として、総人口が平成32年(2020年)をピークに年々減少を続けるとあります。</p> <p>現実は2022年実績でも文京区の総人口は増え続けております。</p> <p>年代別、地域別の人口動態の実績と前回計画との予実対比をして、新しい今回の総合計画に反映しなければ、計画の大前提が違ってしまい、大事な予算が無駄になる可能性があると思います。</p> <p>従って、計画の大前提としての文京区の人口動態の前回の総合戦略との予実分析を見せて頂いて、今回の『文の京』総合戦略(素案)に新しい年代別、地域別人口動態の予測がどの様に反映されているのかを見せて頂く事を希望します。</p> <p>同じ文京区のHP上の『高齢者を取り巻く現状と課題』では、2040年までは総人口は増加するとなっている様ですね。</p> <p>宜しく申し上げます。</p>	<p>本区の人口推計は、本区の現状及び今後の施策展開等を勘案し、合計特殊出生率及び純移動率などの条件や仮定値に基づく、「コーホート要因法」による推計を行っており、実際の人口とは必ずしも一致するものではないと認識しております。</p> <p>ご指摘の通り、将来人口推計は、区の施策を検討する基礎となる重要なものと認識しております。</p> <p>ご指摘の予実分析は行っておりませんが、施策を進めるにあたっては、戦略シートを毎年度見直し、最新の人口動態も踏まえた対応を行っております。</p> <p>なお、令和3年3月に策定した高齢者・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）においては、2040年をピークとしておりましたが、現在策定中の新たな高齢者・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）においては、2038年をピークとなるよう想定しております。</p>

7	2 総論	本区の人口	—	<p>社会状況の変化で人口の構成への対応がありますが、年少人口が増加するのに少子高齢化が進行するというのは矛盾する記載になっていると思います。</p> <p>また、年少人口や生産年齢人口の増加に向けた取り組みとありますが、主要課題にその対策がありません。</p> <p>主要課題が前回とそれほど変わっていないことはわかりますが、課題の前提条件を人口対策とするなら、それに対応した課題とするべきではないでしょうか。</p> <p>転出が40代以降の世帯が多いことはわかっているなら、その理由も示してほしい。</p>	<p>老年人口は年少人口及び生産年齢人口と異なり、今後一貫して増加することや、増加率がより高いことから、将来的に少子高齢化が一層進むことが想定されるため、このような記載といたしました。わかりやすいよう本文を修正いたします。</p> <p>人口構成への対応としては、多くの主要課題に関係することから、一つの主要課題としてお示しはしておりません。なお、子育て支援施策は主に主要課題1～3、12～14に、高齢者施策は主に主要課題15～21にお示ししております。</p> <p>40代以降の人口の転出理由について、明確な理由は把握しておりませんが、転出される方の理由としては、職業的理由、生活・環境的理由及び住宅事情などが挙げられます。特に50代及び65歳から70歳代にかけて転出超過が多いことから、子育てが落ち着いた方の転出や定年退職をした後に転出される方が一定数いるものと考えられます。</p>
8	2 総論・4 戦略シート	本区を巻く社会状況の変化・基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>p. 20安全・安心に対する意識の高まりや、p. 132災害に強い都市基盤の整備に関連して、2点ご提案があります。</p> <p>(1) 文京区の地形図を示されてはいかがでしょうか。災害対策は地理的条件に依存するところが大きいと考えます。高低差、道の広さ、避難場所までのアクセスなどについて考える際に、区の地形を参照できるとよいと考えました。</p> <p>(2) 地形図を掲載するのが難しいとしても、文京区の地理環境を把握できるようにすることは重要と考えますので、p. 4将来都市像の下部に文京区の略地図を掲載してはいかがでしょうか。</p>	<p>区の地形図により地理的な特徴を考慮し、施策に反映させることは重要であると認識しております。「文の京」総合戦略には、地形図や略地図を掲載しておりませんが、文京区都市マスタープランでは地形図を用いて高低差等をお示しし、本区の地理的環境を様々な角度で把握できるようにしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただき、わかりやすい行政計画となるよう検討してまいります。</p>
9	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>そもそも人口構成への対応を見誤っていると感じます。ファミリー層が多く転居してきて、公立小学校はもうすでに教室がたりず、仮設校舎をたてるため校庭がほとんどない状況です。ただでさえ先生達の数も足りていないのに、満足な運動環境もなく、本当に「体力の向上」など言えるのでしょうか。先生方は工夫して体育など行ってくれていますが、区としてもっと公立小学校に人と設備を出してくれないのでしょうか。一部の子だけができるものではなく、子ども達が多くの時間を過ごす公立小学校の環境整備への対応をさらに具体化してほしいと切実に思います。</p>	<p>教育委員会では、毎年度、周辺マンション建設等の動向も加味しながら、必要となる学級数の推計を行い、その結果をもとに、教室対策を講じていますが、段階的な35人学級への移行等により、想定以上の教室数が必要となる場合もございます。既存校舎内で教室の確保が見込めない学校については、増築するなど対応しているところです。現在、小中学校で体育の授業を効果的に実施するために指導員を配置するなどしておりますが、限られた学校敷地を有効活用し、良好な体育指導が行えるよう引き続き努めてまいります。</p>
10	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>目の不自由な方のための音訳事業を、ボランティアに頼らずに、区の事業にしてもらいたい。長年、音訳を続けてくださっている方々に、きちんと謝礼を払ってほしい。本来ならユニバーサルデザインの一環としてあるべきものでしょう。手すりやエレベーターにお金をかけるのと同じです。デイジーソフトの購入も区の経費でやってほしい。マンションをボンボン建てるのを大手不動産会社に許したんだから、その増えた税収でやってください。音訳も、学生の若い力をどんどん生かさない理由はない。エネルギーの注ぎ先を探している学生と、地域に貢献したい大学を巻き込んでいけばいい。</p> <p>弱者が殺される社会ではなく、弱者が弱者のままに生きられる社会を一緒に作ってほしい。そのためには行政にしかできないことがある。</p>	<p>視覚障害者に向けては、障害福祉サービスの家事援助としてヘルパーによる自宅内での代読・代筆サービスを行っているほか、日常生活用具として、視覚障害2級以上の方に視覚障害者用ポータブルレコーダーの給付等を行っております。</p> <p>また、ご意見をいただいた若い力の活用につきましては、これまで、移動支援の担い手について区内の大学等に対し協力を依頼するなどの取組を行ってまいりましたが、今後もいただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。</p>

11	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>ギフテッドといわれる子供達にも支援をしてほしいです。学校の集団授業が簡単と感じ、新しく教わるのが何もなく、ただただ、時間が過ぎるのを耐えて苦痛に感じている子供がいます。そのせいで学校へ行き渋ったり、不登校になったりしている子供がいます。そのような児童が才能を伸ばせる学びの場が確保されることを望みます。</p>	<p>国において、ギフテッドと呼ばれる特定分野に特異な才能のある児童に対する教育について理解・研修の促進等、実践的な研究を含め検討しているところです。</p> <p>特定分野に特異な才能のある子どもたちを含め、登校しぶりや学級に馴染めない児童・生徒が自分の状況に応じて学習や相談ができる環境として、NPOとの連携によりオンラインシステム「room-K」を活用した支援をしているところです。</p> <p>また、教育センターでは、小学4年生から中学生までの児童・生徒を対象に、区内大学の教授等を講師とし、大学での研究成果等を内容とする「子ども科学カレッジ」を、令和5年度は15回開催しております。</p> <p>本区としては国や都の動向を踏まえ、大学等の専門機関の研究成果等にも注視しながら、教員一人ひとりが特定分野に特異な才能のある児童に対する理解を深めていくことができるよう、研修等に努めてまいります。</p>
12	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>教育センターが実施している理科教室、パソコン教室、区のスポーツ振興課が実施しているスポーツイベントなど、抽選倍率が高すぎて応募しても4回に1回程度しか当選しません。子供達の成長は早く、応募可能な年齢の間に一度も当たらず、残念な思いで過ぎていってしまいます。区の子供の数も増えていることから、開催人数枠、開催回数を増やして頂けるよう要望します。</p>	<p>自然科学教育事業については、コロナ対応により、定員を絞ってきた面もございます。今年度から定員を徐々にコロナ前に戻すとともに、より参加しやすい募集方法の工夫に取り組んでおります。</p> <p>また、計画的な運営方法の改善を図り、学校での科学教室の回数を増やすことで子どもたちが自然科学事業に係る機会を増やせるようにしていきます。</p> <p>スポーツ事業においては、現在安全面に十分配慮した、適正な定員数で事業を行っているところですが、今後も安全を確保した上で可能な限り定員を増やすなど、多くの区民の皆様が事業に参加いただけるよう工夫してまいります。</p>
13	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>子育てについてですが民間ではできないサービスを最もそれを必要とする世帯からとどけていくことが必要だと思います。その際、現在は年収をもとにニーズのある家庭を算出することが多いようですが、近隣の親戚の有無や両親の障害・健康状態も加味してニーズの高低を判断できないでしょうか。自分は親戚が全くないひとり親ですが、年収が900万～あるため区の支援では対象となりにくいようでした。収入があっても全くの1人では子育ては無理です。</p>	<p>子育てを支援する仕組みづくりは、社会保障制度や税制を通じた所得再分配機能が適切に機能し、サービスを必要とする方へ届くようにしていくことが大切です。本区では子育て支援の一つとして、国が児童手当の所得制限撤廃を実施するまでの間、所得制限により児童手当を受給していない世帯に対し、独自の給付を実施しています。</p> <p>また、金銭面に限らず、子どもの年齢や家族構成等に応じた、ベビーシッター等による支援事業など、忙しい子育て世代をサポートする様々な事業を実施しておりますのでご活用いただきたいと思っております。</p> <p>今後も限られた予算の中で優先順位をつけながら、必要な方にサービスが届き、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。</p>
14	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>小中学生家庭を対象に、家庭訪問を復活させてほしい。虐待や貧困、引きこもりの問題が家庭任せになっている現状を改善して欲しいです。</p>	<p>現在、小・中学校では、家庭訪問は必要に応じて、学級担任や生活指導担当等が行っております。また、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をすることもあり、家庭の状況の確認及び児童・生徒・保護者を支援しております。ご指摘の、虐待、貧困、引きこもり等の問題が家庭任せにならないよう、関係部署で連携して対応してまいります。</p>
15	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>現在の公立中学校は、校則に明記されていないルールが多々あります。そのルールの根拠は曖昧で、先生に質問をしてもまともな回答はもらえず、生徒は仕方なく従っている状態。中学校は高校受験のために評価（内申）が重要で、「いい子」にしていなければならない、先生に意見がしにくく、とても主体性をもって取り組む環境になっていません。子どもの権利条例にある意見表明権が、ほほない状態です。しっかりと子どもの意見を聞く、安心して子どもたちが意見を言える環境にすることが大事だと思います。</p>	<p>学校を取り巻く社会環境や児童・生徒の状況は変化するため、校則の内容は、児童・生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直す必要があると考えております。ご指摘の「子どもたちの意見」は、校則見直しの際、重要な要素となります。安心して子どもたちが意見を表明できる環境が整うよう、努めてまいります。</p>
16	3 基本政策	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	—	<p>学校でウサギやニワトリを飼えるようにして下さい。</p>	<p>学校では、施設や児童・生徒の実態に応じて、動物を飼育することができます。飼育を始める際は、飼育小屋の問題、飼育頭数の問題、病気予防、衛生上の問題、アレルギーの問題、週末・連休・長期休業中の世話の問題等、多くの課題を考慮する必要があります。</p>

17	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	p37の「4年後の目指す姿」として、「子どもを望むすべての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができている。」と「子どもを望むすべての家庭」に限定されていますが、これで「地域で安心して子育てができている。」ことが達成されるのでしょうか。区内の公共施設内にて、高齢者の方に「区は子育て世代に金をかけすぎている」と言われたことがあります。子どもが地域にいるメリット等を周知・啓蒙し、子どもを望む家庭のみならず、区民全員が子育て等の理解を深めない限りは地域で安心して子育てができる環境は整わないのでしょうか。	これからも家庭が孤立することなく、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのため、地域の特性を捉えつつ関係機関と連携し、地域資産を活用しながら、子育て家庭のライフスタイルに応じた伴走型の支援を引き続き行ってまいります。
18	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状」で「こども未来戦略方針の加速・・・」で少子化に言及していますが、取り組みにはこの対策が書かれていませんので記載をお願いいたします。</li> <li>・子育て以前に、低賃金や物価高不安で妊娠出産を諦める夫婦が少なくないため、予算をつけて支援をお願いいたします。</li> <li>・妊婦検診費用の補助、国の出産一時金では入院代は賄えない為、区独自の補助金の拡充をお願いいたします。</li> <li>・出産した夫婦に家賃補助や区内でオムツを買うと割引になる等、広い支援を求めます。</li> <li>・区民へ育児しやすい街づくりへの強い発信を求めます。子を持つだけで区民の中で弱い立場になり、ベビーカーをおしていると「邪魔だ、どけ」と言われた、歩きたばこで火が子供の顔に当たりそうだった、公園で子供の声がうるさい等、これは私だけでなく保育園や幼稚園に通う親たちが区内で何度も経験しています。高齢化が進み益々子育てしづらくなると実感しています。区が育児について推し進めている事を感じられません。</li> </ul>	<p>少子化を見据え、子育て支援施策は今後ますます重要であると捉えております。区では、これまでも、国の施策だけでなく、区独自に所得制限を設けない子育て世帯への独自給付を実施するなど、子育て世帯への様々な支援に取り組んでまいりました。また、不妊治療費の一部助成等により、子どもを望む区民にも支援を行っております。</p> <p>妊婦健康診査については、平成5年度より、超音波検査の補助回数を増やしました。また多胎妊婦の方に対し、補助の上限回数を増やしたところです。</p> <p>また、子育て家庭の核家族化やライフスタイルの多様化等により、子育てに関する不安や心配を抱える保護者が少なくないことを認識しております。区ではネウボラ事業を行っており、妊娠中から母子の健康保持や不安軽減のための相談支援や、出産後の育児支援を行うため、関係機関との連絡調整等を行いながら実施しております。</p> <p>子どもを望む全ての区民に対応できるよう、今後も、既存事業の周知・拡充を行うとともに、社会情勢を踏まえながら、個々のニーズに沿った支援を継続してまいります。</p>
19	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題2 多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上	<p>p38において、右グラフの①就学前児童人口の推移が減少している理由について、区の見解とその対応策をご教示ください。令和2年度比で10%近い就学前児童人口の減少は大きな問題だと思われまじ、子育て世代の区に対する評価であると考えます。</p> <p>同p38にて保育所の余裕は好ましいですが、1,000人以上の余剰は大きいように思います。区が子育て世帯または今後家庭を持つ世帯に対して魅力に映る施策を多く打つこと及び周知する必要があると考えます。</p>	<p>就学前児童人口の減少については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における転入者の減少や、日本全体の出生数の減少及び出生率の低下等、様々な要因によるものと捉えております。</p> <p>今後も引き続き、多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の向上を図ることで、子育て世代の支援に取り組んでまいります。</p> <p>多様な保育ニーズへの対応の一環として、従前より保育所等の空き定員や専用保育室を活用し、幼稚園や保育所等に在籍していないお子さんを一時的にお預かりする事業を実施してまいりましたが、令和6年度からの新規事業として、幼稚園や保育所等の空き定員を活用した「未就園児の定期的な預かり事業」を重点施策として実施します。こうした地域の社会資源として保育施設を活用する事業について、区のホームページやSNS等を活用し、保育を必要とする方が利用できるよう、広く周知するなど、引き続き子育て支援施策の充実に努めてまいります。</p>
20	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題2 多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上	<p>一例が「戦略シート（主要課題）」の2、多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上。</p> <p>（区の姿勢）待機児童数がゼロになったので保育園は充足した。</p> <p>（実態）都会でやむを得ず認められているビル内保育園ができて、その園児は近隣公園を園庭代わりに通うが数も面積も少ない公園は複数個所の保育園児が思う存分遊びまわるには狭すぎる。箱を作ることで事足りるとする区政は子どもの健全な発達に何が必要かを全く考慮せず又努力もしない。</p>	<p>区では、保育園を利用している子どもたちの遊び場や散歩コースの確保のため、小石川後樂園、六義園及び小石川植物園を保育園が利用する際の利用料の無料化、区立中学校校庭の活用、区と包括協定を締結している和敬塾敷地の利用、公有地に開設した私立認可保育所の園庭やプールの貸出など、様々な取組を進めているところです。</p> <p>また、私立認可保育所等の開設時に、近隣の区立小・中学校を運動会の会場として利用できるよう調整を行い、現在も多くの園で活用されております。</p> <p>引き続き、こうした取組を進めることで、保育園を利用している子どもたちが体を動かして遊ぶことのできる場所の確保に努めてまいります。</p>



21	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題2 多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの幼稚園を認定こども園化とありますが、運営事業者のプロポーザルを求めます。理由はこども園では、幼稚園と保育園の職員の働き方の違いによる軋轢、送迎の対応の細やかさ等が必要なため預ける側の不安が大きい。知見と運営実績のある事業者をお願いいたします。</li> <li>・取り組みについて保育サービス量の維持とあるが、質のよい保育士確保ができなければ保育サービス量は確保できないため、社宅制度、保育士の給料アップ処遇改善等、区独自の補助をして、離職者を増やさない対策を求めます。</li> <li>・厚生労働省が保育園の緩和の通達を出しており、保育園の中で児童発達支援を併設できるようになった。定員割れの保育園は民営化し、インクルーシブ保育ができる事業者を誘致してください。通達文書「保育所等におけるインクルーシブ保育に関する留意事項等について」令和4年12月26日厚生労働省子ども家庭局保育課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課</li> </ul>	<p>認定こども園化する4つの区立幼稚園は、区立の幼稚園型認定こども園として教育委員会が運営するため、運営事業者を募集する予定はありません。</p> <p>また、幼稚園型認定こども園の運営に当たっては、今まで幼稚園として長年にわたり培ってきたものを継承しつつ、質の高い幼児期の教育・保育を一体的に提供してまいります。</p> <p>保育士の確保については、国の配置基準以上の保育士配置、要配慮児への保育士の加配等、充実した職員体制による質の高い保育を実施できるよう保育園に対し、区独自で人件費の補助を行っています。国・都の補助金を活用して実施している保育従事職員宿舍借上制度、処遇改善等と合わせ、引き続き保育士確保に向け、支援を進めてまいります。</p> <p>なお、ご意見いただきました保育園の民営化等については、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
22	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題2 多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上	<p>【現状】保育所における医療的ケアや保育にあたって特別な配慮が必要な乳幼児への支援や受入体制の整備が求められています。【計画の方向性】特別な配慮が必要な乳幼児への支援や受入方法について検討していきます。</p> <p>と、ありますが【手段】でこれに該当すると思われるのは『私立認可保育所等における要配慮児受入れ支援』のみでしょうか？</p> <p>もちろん受け入れられる私立園を増やせたら良いのですが、配慮の必要のない子供達の保育でさえ質の向上が急務である園も存在する現状で、この手段のみではこの先数年で改善できないのではないのでしょうか。</p> <p>区立園は要配慮園児に対し会計年度任用職員を当てる方法で賄っているようですが、常勤職員や看護師を増員すべきではないのでしょうか。まずは現状の区立園の状況を改善する視点も持って頂きたいです。</p>	<p>発達支援の観点から、心理士等の専門職が保育士・保護者等への助言を行う発達支援巡回事業や、社会的スキル等の促進をねらいとして、保育園等と専門家チームとの連携による専門的発達支援（文京版スターティング・ストロング・プロジェクト）の事業を保育園等に行っております。</p> <p>また、区立保育園の特別な配慮が必要な乳幼児への職員配置については、個々のお子様の状況や園の体制等を総合的に勘案し、個別に常勤職員と会計年度任用職員の加配を判断しております。今後も特別な配慮が必要なお子様が園で安全に楽しく過ごせるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、医療的ケア児については、主要課題「No12_子どもの発達に寄り添った支援体制の整備」で、医療的ケア児の区立・私立保育園での受入と必要な看護師等の人員配置を計画しております。</p>
23	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題3 子育て支援サービスの安定的な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みについて、子育て支援サービスは乳幼児期だけで、小学生に対する支援は実感がありません。</li> <li>・小1の壁、病気、不登校など支援の継続が必要で、ベビーシッターや育児サポートの補助金を小学生にも拡大させてください。</li> </ul>	<p>当該戦略シートでは主に未就学児を対象とする子育て支援事業を計画事業に掲載していますが、区では小学生以上の子どもやその家庭を対象とする事業を幅広く実施しており、主要な課題や事業等を、主要課題4から14までの戦略シートに掲載しています。</p> <p>また、ベビーシッター等による子育て支援はニーズが高いものと考えています。そのため、令和6年度においては、ベビーシッター利用料助成制度における病児・病後児の対象児童を小学校6年生までに拡大してまいります。</p>
24	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題3 子育て支援サービスの安定的な提供	<p>子育て世帯が増加しているため、ベビーシッターの提供や、一時的な保育をする施設を建設する計画が立てられています。これはとても重要なことですが、特に現在は女性も就労する機会が増え、共働き世帯が増加してきたため、保育園に子供を預ける世帯も増加してきています。そのため、保育園に保護者が迎えに来るのが19:00や20:00前後になってしまうこともあるのではないかと思います。しかし、文京区の現在の制度では開園時間が午前9:00から午後5:00まで、長くても午前7:15から午後6:15（おそらく延長保育をしてということだと考えられます）となっています。これではお迎えに間に合わない可能性があるため、少なくとも19:00までに伸ばす必要があるのではないかと考えました。しかし、子供たちが長い時間保育施設にいることは小さい頃に家族と過ごす時間も減ってしまうため成長の妨げになってしまう可能性も考えられます。そのため、できる限り職場の近くにある保育施設や、企業内保育所等に預けるなどしてできる限り子供といる時間を長くすることが親子のためにもなるのではないかと思います。一方、すぐに職場に保育所を設置したり、子供の保育園を職場近くに設置することは難しいと思うので、延長保育の時間を長くすることも現在は必要なのではないかと思います。</p>	<p>本区の区立・私立の認可保育所においては、7時15分から19時15分まで（18時15分から19時15分までは延長保育）保育を実施しております。</p> <p>なお、区立保育園については、子どもの心身の健全な発達の観点から、19時15分を超える保育時間の延長は考えておりません。</p>

25	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり	p42共働き世代にとって、就学児童の放課後の居場所の確保は重要であり、待機児童削減は喫緊の課題だと考えます。また、大型マンションの建設が複数進められているなか、今後待機児童が増えることが考えられることから、十分な施設確保を求めます。区として十分と考える施設容量は現在の計画の範囲と理解しますがその根拠をお示しください（検索しましたが確認できませんでした）。	育成室待機児童の解消は、喫緊の課題であるため、様々な物件を活用した育成室整備や、待機児童の家庭をサポートする取組等を盛り込んだ「育成室待機児童解消加速化プラン」を令和5年8月に策定し、本プランに基づき、待機児童の解消に努めております。 なお、施設整備につきましては、育成室の入室状況や待機児童数等を踏まえて計画をしています。
26	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり	保育園で18時まで預かっていてくれたから働けたのに1年生になったとたん、働けなくなりそう。点数制にされても入れなかったら、他の所で高い料金で入ることになり、今まで保育園で一緒だった子とも別れる。学童問題は即解決できるよう動いてほしい！！	育成室待機児童の解消は、喫緊の課題であるため、様々な物件を活用した育成室整備や、待機児童の家庭をサポートする取組等を盛り込んだ「育成室待機児童解消加速化プラン」を令和5年8月に策定し、本プランに基づき、待機児童の解消に努めております。
27	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり	民間事業者の育成室参入のため、家賃補助などの拡充、送迎や障害児に対する加算の拡充をお願いいたします。	区では、育成室のほか、時間延長や一時受入れ等の保育ニーズに対応するため、民間事業者が区の補助を受けて運営する「都型学童クラブ」事業を実施しております。 この都型学童クラブに対する補助は、保育や送迎を行う職員の人件費や、要配慮児受入れのために職員の追加配置を行う際の人件費、物件の賃料等を対象としており、補助額は、国・都の補助制度の改正に併せて、改定を行っております。 なお、送迎や要配慮児に対する加算の拡充については、現時点で実施する予定はありませんが、賃料の補助については、更なる新規開設を促すため、令和6年度より区独自補助による拡充を行う予定です。
28	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり	従来の公設公営の育成室が、建て替え、新設で公設民営に変わっていているが、できるだけ公設公営の育成室を残して欲しい。 状況的に公設民営がやむを得ないとしても、「取り組むべきこと」に記載の通り、保育の質の確保が重要であると考え。 一方で、区の指導員の負担を軽減するためにも、区の指導員の増員が必要であると考え。 同様に育成室と放課後全児童事業は、事業の質が異なるため、今後も統合しない方針を継続すべきと考える。 また、東京ドームスポーツへの委託で見られた、不透明な業務委託が公設民営の育成室に無い様、注意する必要がある。	育成室の運営について、新たに開設する育成室は民間活力を活用し、既存の公営育成室については当面の間公営としています。 また、公営・民営を問わず、「文京区育成室保育方針」に沿った保育を行っており、同方針に基づく保育の質の確保に努めております。なお、職員数については、各育成室の運営状況の把握に努めながら、適正な人員配置に引き続き努めてまいります。 なお、育成室と放課後全児童向け事業については、それぞれの目的に合った適切な事業運営を実施しており、統合の予定はありません。
29	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり	放課後等デイサービスが居場所には書かれていません。支援が必要な障害児、不登校の居場所について対策と記載をお願いいたします。	放課後等デイサービスは、主たる目的を「障害児の生活能力の向上のために必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援」とする児童福祉法に規定されたサービスです。 そのため、就学児童を対象とした居場所づくりの方向性を述べた当該主要課題ではなく、「子どもの発達に寄り添った支援体制の整備」の主要課題の中で整備を進めてまいります。
30	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり	障害児も就学児童に含まれると思うのですが、障害児の放課後の居場所づくりについて書かれてない。 障害児が安心して過ごせる場所づくりや放課後等デイサービス事業などについてもきちんと記載して欲しい。	放課後等デイサービスは、主たる目的を「障害児の生活能力の向上のために必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援」とする児童福祉法に規定されたサービスです。 そのため、就学児童を対象とした居場所づくりの方向性を述べた当該主要課題ではなく、「子どもの発達に寄り添った支援体制の整備」の主要課題の中で整備を進めてまいります。

31	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり・主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>マンション建設ばかり進み、学童・学校の整備が追いついていないと感じます。昔の（先祖代々文京区に住んでいます。）文京区の良さもうすれてきているように感じます。このままお金持ちが増えていく区に…元々住んでいた人たちに住みにくい区になってしまうのでしょうか…</p>	<p>教育委員会では、毎年度実施している児童・生徒数推計を基に、学校と十分に協議を重ねた上で、不足する教室がないよう対策を講じております。また、既存校舎内で教室の確保が見込めない学校については、増築による対応をしているところです。</p> <p>各対策の実施にあたっては、年少人口の推移や在籍児童・生徒数、周辺のマンション建設等の動向を確認しながら、必要となる学級数の推計や教室対策の検討を行ってまいりました。</p> <p>今後も、年少人口の推移等について注視しつつ、適切に児童・生徒数推計を行い、教室増等の対策を進めてまいります。</p> <p>また、育成室待機児童の解消は、喫緊の課題であるため、様々な物件を活用した育成室整備や、待機児童の家庭をサポートする取組等を盛り込んだ「育成室待機児童解消加速化プラン」を令和5年8月に策定し、本プランに基づき、待機児童の解消に努めてまいります。</p> <p>日頃より、地域に出て直接お話を伺うなど、区民の皆様からの様々なご意見をいただいております。将来都市像でも掲げているとおり、これまで先人たちによって脈々と受け継がれ、区民の誇りの源泉ともいえる歴史・文化・緑を今後も引き続き大切に守り、活かしながら、多様な主体が対等なパートナーとして、ふれ合い、支え合い、助け合える、みんなが主役のまちづくりを浸透させていきます。引き続き、区民の皆様のご意見を真摯に受け止め、今後の区政に活かすことで、すべての区民の皆様に「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と実感いただけるよう、取り組んでまいります。</p>
32	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題5 子どもの健康・体力の向上	<p>文京区には子どもたちの教育環境向上にご尽力いただき感謝しております。</p> <p>子供が金富小に通っていますが、水曜日午後は民間サッカークラブが校庭を使用しているため放課後事業（アクティ）で使用できず、土曜午後も当該クラブが使用するため児童に校庭開放されません。民間のチームが無償で校庭を使用し営利行為を行うことも問題ですが、民間チームは小石川運動場等を使用させ、教育委員会は校庭の適正利用を図り、児童が校庭で外遊びできるよう配慮すべきです。</p> <p>また新大塚公園や大塚窪町公園の球技グラウンドも、土日は少年野球チームが全面占領し、親子・友達同士で球技しようとするネット外に出ざるを得ませんが、周囲には幼児も遊んでいるので実質運動はできません。公園管理者はチームに後楽公園少年野球場等の利用を徹底させ、公園の球技グラウンドは個人利用者がいつでも使用できるよう配慮すべきです。</p> <p>公の場所を特定のグループが占領することなく、子供たちがいつでも運動できる環境整備を望みます。</p>	<p>金富小学校の校庭については、現在放課後の貸出は行っておりません。なお、1月20日以降、「文京区立学校施設使用条例」に基づく使用としており、毎週土曜日の午後については、地域の団体が活動する枠として、学校施設使用条例に基づく貸出を行ってまいります。</p> <p>また、新大塚公園や大塚窪町公園のグラウンドは、有料運動施設とは異なり、利用者同士が気を配りながら誰もが自由に利用することのできる施設です。よって、公的団体の事業など、特別の場合を除き、独占使用は認めておりません。公園の球技場の使用方法については、関係部署も含め、適正な運用ができるよう検討してまいります。</p>
33	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題5 子どもの健康・体力の向上	<p>子供の体力や心の育成を目的に放課後の公園遊びを活用したく。地域ボランティアを活用し、公園見守り管理者の配置をお願いしたく。</p>	<p>区では、区立の公園、児童遊園、遊び場及びふれあいの杜の健全な発達及び利用の適正化を図るため、公園等連絡員を設置しています。</p>



34	4	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ 戦略シート	主要課題5 子どもの健康・体力の向上・主要課題6 新しい時代の「学力」向上	「子どもの健康・体力の向上」「新しい時代の「学力」向上」の一部かわかりませんが、小学校の区から支給されているタブレットが分厚く大きくとても重たいです。 ランドセルにも入り辛く、背負った時に一年生の頃はひっくり返りそうでしたし、肩や背中が痛くなっていました。 教科書などを学校へ置いて帰っても良いとされていますが、算数や国語は基本持ち帰り、宿題等で使うものは持ち帰らなければならないため全くとって子供の負担が軽減されておらず、むしろ負担が増えていると思います。 そのためタブレットは学期の終わりに持ち帰るくらいで自宅での学習には全く使用されていません。 タブレットを薄型・軽量化したものへ変更し、教科書などもタブレットから見られるようにして頂きたいと思えます。	区立小・中学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、タブレット端末を活用した授業改善を積極的に行うとともに、家庭での学習や連絡ツールとしても、タブレット端末を持ち帰り、活用するよう区全体で取り組んでいるところですが、適切な活用に努めてまいります。 児童・生徒に貸与しているタブレット端末の機種については、文部科学省より示された標準仕様を参考に機器の選定をしております。また、重量を軽くするため、本体とキーボードを取り外し、本体のみで利用することが可能な仕様とすることで、身体の健やかな発達に影響が生じないよう配慮を行っているところです。 今回の機器更新の際には、重量、動作環境など複数の点から端末の仕様について改めて検討してまいります。 また、児童・生徒用デジタル教科書については、小学校の高学年及び中学校で、英語及び算数・数学で使用しており、その他の学年及び教科での導入については、国の動向を注視し、検討してまいります。
35	4	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ 戦略シート	主要課題6 新しい時代の「学力」向上	公立小学校で支給されているタブレット端末の性能が悪く、起動するのに8分程時間がかかります。起動しても処理速度が遅く、すぐに反応待ちになります。そのせいで子供達の大事な授業時間を潰されてしまっています。タブレット端末の性能改善を強く要望します。	小学校の児童に貸与しておりますタブレット端末の機種については、文部科学省より示された標準仕様を参考に機器の選定をしているところです。 起動に著しく時間がかかる場合、当該端末の不具合の可能性もあるため、学校にご相談ください。 今回の機器更新の際には、重量、動作環境など複数の点から端末の仕様について改めて検討してまいります。
36	4	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ 戦略シート	主要課題6 新しい時代の「学力」向上	・小学生の現状は、ディスカッション以前に自分の意見を述べられない生徒が多数であり、以前行っていたディベート授業もなくなった。 ・今の学習指導要領は、受動的な授業がほとんどで基礎学力は備わるが、子供たちが能動的に考える機会が極端にないように見受けられます。取組をどう進めるのか具体的な課題解決対応策の記載をお願いいたします。	ご指摘のとおり、子どもが能動的に学ぶ態度を養うことは、課題の一つであると捉えております。具体的な課題解決対応策を記載してはおりませんが、現在、「主体的・対話的で深い学び」に視点を置いた授業改善及びタブレット端末等を活用した「個別最適な学び」の充実を図っているところです。 今後も、これらの取組を継続し、充実・発展を図ってまいります。加えて、「話す力」向上プログラムにも取り組んでまいります。
37	4	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ 戦略シート	主要課題6 新しい時代の「学力」向上	グローバル人材＝英語 なのでしょうか。英語が話せることは大事ですが、それだけでいいとは思えません。英語については、学習指導要領の改正によって、中学生になった時点で英語が嫌いになってしまう問題が全く語られておらず、それで何がグローバル人材の育成なのかわかりません。英語が話せる以前に母語の育成、じぶんの頭で考えること、それを適切な言葉で話すことを重要視していただきたいです。小学校英語教科化の問題をどう文京区として改善していくのでしょうか。現場の負担になり、先生によって教え方の差があり過ぎます（そもそも小学校の先生は英語を教えるための専門性がない）	ご指摘のとおり、グローバル化が進んだ社会を生き抜くのに必要な力は様々あります。本区では、それらを育成するための重点的な視点の一つとして、外国語教育を位置付けております。また、コミュニケーション能力の育成も大事な視点として考えているため、「話す力」向上プログラムにも取り組んでまいります。 小学校英語の充実に向けては、全校で、英語の時間の全時間に外国人英語指導員（ALT）を配置しております。また、教科担任制を促進し、英語指導を得意とする教員が英語の授業を受け持つ体制づくりにも努めているところです。これらの取組は今後も継続させるとともに、タブレット端末を活用した学習等の充実も図ってまいります。
38	4	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ 戦略シート	主要課題7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成	「道徳教育の推進」を掲げるような、旧態依然の組織体制・年齢構成や区の叩き台では、「文の京」として地域性も踏まえてグローバル対応が迫られる区とした話になりません。ハラスメント、コンプライアンス、多様性の尊重、個人や個性の尊重などで論点を組み替えて、東京での自治体政策を先導すべきです。	ご指摘のとおり、ハラスメント、コンプライアンス、多様性の尊重、個人や個性の尊重は重要であると認識しております。 なお、人格の完成及び子どもの育成の基盤となるのが道徳性であり、その道徳性を養う道徳教育は重要と考えます。道徳の授業では、「親切、思いやり」「規則の尊重」「相互理解、寛容」「個性の伸長」等の道徳的な課題を取扱い、子どもたちが考え、議論することにより、ご指摘のあった論点について、理解を深められるよう努めてまいります。

39	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成	<p>グラフに、特別な支援を必要とする子どもに支援員や指導員を配置と書かれていますが、不登校や診断のつかないグレーゾーンの子供にも支援員を求めます。</p>	<p>本区では、様々な特別な支援を必要とする児童・生徒の状況等に応じて特別支援教育担当指導員やバリアフリーパートナー等を配置し、子どもたちの支援に努めております。</p> <p>不登校児童・生徒については、別室登校、家庭訪問、登校支援等のための人員を配置し、支援に努めているところです。今後もこれらの支援は継続してまいります。</p>
40	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成	<p>主要課題 No.7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成</p> <p>綺麗事を並び立てた理想論であり、本当にこの問題へ文京区が取り組んでいるとは感じません。</p> <p>実際は発達障がいのある子どもの家庭で問題を抱え、解決するしかない状況です。</p> <p>合理的配慮に関しても、本来校内で検討すべきですが、結局は障がいのある子どもを受け持つ担任と保護者の間での判断しかなく、適切な対応も困難です。</p> <p>担任が一人で保護者からの言葉を受け、その言葉に怖がり、保護者側も意見を言いつらくなる…子どもにとって一番良くない状況に陥りがちです。</p> <p>この状況は校内体制ができていない、管理職が合理的配慮について不勉強であり担任任せとしてしまっている現状にあります。</p> <p>校内の支援レベルを底上げしていくには、管理職のリーダーシップと特別支援教育の専門性が重要です。</p> <p>そして管理職の熱意、担任のゆとりのある働き方、校内全体の専門性を高める、この点が合理的配慮の実行には不可欠です。</p> <p>大人が障がいや合理的配慮への正しい知識を持っていない状況で、児童生徒が障がいへの正しい理解などできるはずもありません。</p> <p>文部科学省の調査では通常学級の小中学生の8.8%に発達障害の可能性があるとされ、35人学級なら3人ほどの割合になる。</p> <p>このうち4割は授業中の個別の配慮を受けていなかったと発表されています。</p> <p>発達障がいは正しい知識と理解がなければ、やがてイジメや不登校の問題へと繋がっていきます。</p> <p>文京区としてこの問題に全力で取り組んで頂きたいです。</p>	<p>教員による合理的配慮への理解を促進するための校内研修を、全区立小・中学校で実施しております。その際、専門家を派遣する事業も展開しており、研修の充実を図っているところです。</p> <p>また、特別支援教育コーディネーターを対象とする研修や経験年数に応じた研修を実施するなどして、校内の組織力及び教員の専門性向上を図っております。</p> <p>更に、管理職を対象とする研修では、学校の諸課題を解決するための一つの要素としてリーダーシップを挙げ、その向上を促進しております。</p> <p>今後も、これらの研修を継続するとともに、適切に合理的配慮の提供が行われるよう努めてまいります。</p>
41	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成	<p>区では生命を尊重し、と書いてありますが、「個人の尊重」ではないのでしょうか。日本国憲法「第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。」と基本にして欲しいです。道徳よりも人権教育が重要。「考える道徳」・「議論する道徳」とはなんのでしょうか。”よりよく生きるための道徳性”とはなんのでしょうか。道徳性＝思いやり、やさしさ では社会はよくなることを教育現場が知るべきだと思います。人権、主権者教育をやってください。</p>	<p>本区では、「個が輝き共に生きる文京の教育」を教育ビジョンとして掲げ、その実現のため、人権教育を推進しております。</p> <p>また、主権者教育についても、明るい選挙推進協議会と連携し、選挙出前授業や模擬投票、開票作業の体験を行っているほか、社会科見学として、参議院特別体験プログラムなども活用するなどの取組を行っております。</p> <p>人格の完成及び子どもの育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を育てることが道徳教育の大きな目標の一つです。</p> <p>道徳の授業では、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、よりよく生きるためにはどうしたらよいか考えたり、議論したりする授業への転換を図っているところです。</p>

42	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成	<p>とても重要なテーマを主要課題にあげていただきありがとうございます。 「課題解決に向けて取り組むべきこと」に書かれているように、答えが1つではない道徳的な課題について道徳教育を行うのは大変難しいと思われます。なぜなら、道徳は価値観が違えば道徳観も異なってくるからです。多様な価値観が当たり前時代に、古い教育観のもとに規範やルールを子どもたちに強いるのはいかなるものでしょうか？もちろん集団活動を行う以上、一定のルールは必要ですし、お互いを認め合うための対話は必要です。そして何より大切なのは人権についての教育です。</p> <p>4月にこども基本法が施行されました。すべての子どもは基本的な人権が守られ差別されないことが基本理念にあります。そのためには教職員全員に人権教育や子ども基本法について徹底的に学んでいただき、それを元に教育環境を立て直していただきたいと思えます。児童生徒に道徳教育をする前に、教員に人権教育をおこなってください。そのための研修カリキュラムの作成をお願いします。</p> <p>p49の計画期間の方向性のところ ○道徳教育の推進 子どもたちが自立した人間として、他者とともによりよく生きるための道徳性を育むために という一文がありますが、道徳性→人権意識に変更することを強く要望します また、「校内における組織的な対応力を強化し、」とありますが、実際に機能する組織体なのでしょうか？学校と教育委員会だけで対応せず、外部の専門家を常に配置できるようにしてください</p> <p>○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供 この段落について、 →児童生徒が障害者を理解するための取組を促進していきます。 となっていますが、これでは障害者は自分たちとは違う特別な人たちだという認識を植え付けてしまいます。この部分を →児童生徒が多様性を理解するための取組を促進していきます に変えていただきたく切にお願いいたします。</p>	<p>本区では、「個が輝き共に生きる文京の教育」を教育ビジョンとして掲げ、その実現のため、人権教育を推進しております。そのため、人権教育に関する教員研修を経験年数に応じて行っております。</p> <p>また、毎年5月と12月を「いのちと人権を考える月間」と位置付け、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組の充実を図っております。</p> <p>道徳性については、人格の完成及び子どもの育成の基盤となるものであり、その道徳性を育てることは道徳教育の大きな目標の一つです。そのため、ご要望の「道徳性」を「人権意識」に変更する考えはございませんが、人権意識については、人権教育を通してその醸成を図ってまいります。</p> <p>いじめ問題対策における校内の組織的な対応については、全校で校内の「いじめ対策委員会」を設置しており、いじめの問題に組織として対応しております。外部の協力については、弁護士、警察、主任児童委員等の協力を得られる体制を整えております。</p> <p>合理的配慮は、障害者差別解消法に基づき、障害のある方々に提供されるものであるため、ご要望の「障害者」を「多様性」に変更する考えはございませんが、様々な教育活動を通して、児童・生徒による多様性の理解促進を図ってまいります。</p>
43	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<p>・p50において、不登校等の児童数及び発現率が上昇傾向にあります。この原因はさまざまなものがあると理解していますが、区として何が主な要因だと認識されていますでしょうか。またその根本的な問題を解決する手段として現状挙げられている対応策は十分と言えるのでしょうか。現状の施策は不登校に対する対策であって、根本原因を解決する手段ではないように思いますし、不十分だと考えます。</p>	<p>不登校の数と出現率の上昇については、全国や都も上昇しており、全国的な傾向であると考えています。原因としては、コロナ禍における様々な制限等による社会的な経験不足の影響、教育機会確保法の趣旨の浸透などが考えられます。不登校対策は、不登校状態の子どもへの支援のみならず、未然防止及び早期対応の強化に向けて、学びの居場所架け橋計画として、校内居場所（別室）対応指導員のモデル校への配置やNPOと連携したオンラインの活用による支援に取り組んでいます。</p>

44	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム学校の実感がまったくありません。</li> <li>・教育センター、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー、放課後等デイサービス、フリースクール等と小学校が連携していません。現状、親のセルフプランで各機関に訴えており、教育センターがイニシアティブをとり、支援を推し進める姿勢が感じられません。</li> <li>・小学校で担任まかせの支援は効果や実態が見えないどころか、担任の業務量と負担を大きくしているだけで逆効果に見えます。不登校は組織として学校長や管理職が取り組み、別室登校「かけはしルーム」や、個別支援計画の作成、不登校マニュアル作成、専門指導員の採用等をお願いいたします。</li> <li>・教員自身の不登校への偏見が根強く、区内小学校でも「不登校は家庭の問題」「親の責任」と言われた親も少なくありません。教員たちへの不登校研修を求めます。</li> <li>・作業療法士や保育所等訪問支援などの小学校派遣を求めます。教育センターの作業療法士をふれあい教室や学校に派遣できるようお願いいたします。</li> <li>・不登校から引きこもりに発展する前に、しっかりとカウンセリングできる機関を設置してください。現在、茗荷谷クラブは15歳以上の引きこもりに対するカウンセリングやSSTトレーニングがありますが、15歳以下は有料です。教育センターでは茗荷谷クラブのような充実した支援はやってくれませんが、引きこもりを防ぐためにも、子供版の茗荷谷クラブ設置を求めます。</li> <li>・教育センターのふれあい教室は、現状居場所として機能している実感がありません。</li> <li>・楽しくない、時間割が決められている、学校みたいな部屋、本が少ない、Wi-Fiが使えない、タブレット学習ができない等、子供たちの意見が出ている事から、子供の声を取り入れたふれあい教室の環境改善を求めます。</li> <li>・小学校1年生からふれあい教室を利用できるようお願いいたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「チーム学校」について、これまで教育センターでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、早期に学校で気になる子どもの様子を教員と共有し、個々に必要な心のケアや環境面の支援につなげることができるよう取り組んできております。専門性に基づく「チームとしての学校」が機能するための体制づくりを進めるため、令和6年度からは、スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に週1日配置し、引き続き、福祉の専門家として教育センターやその他の外部機関と学校をつないでまいります。また、学校内の居場所づくり、NPOと連携したオンラインの活用による支援等、多様な児童・生徒一人ひとりの支援ニーズに応えることができるよう、今後も学校と連携した環境づくりを進め、「チーム学校」として教育活動を充実させてまいります。</li> <li>・「かけはしルーム」の設置についても、令和5年4月から区内小・中学校7校を校内居場所(別室)対応指導員のモデル配置として取り組んでいるところですが、同年10月からは、中学校2校と小学校1校へ追加配置し、モデル校全10校での配置をしております。今後、校内居場所(別室)対応指導員の配置の段階的な拡充に向け、児童・生徒へ適切に支援できるよう指導員の確保に努めてまいります。なお、令和6年度は2校拡充する予定です。</li> <li>・個別の教育支援計画やマニュアルについてですが、東京都教育委員会「児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な対応に向けて～」を基に研修を充実させ広めていきます。</li> <li>・不登校に関する教員研修は、経験年数や職務ごとに行い、不登校についての理解促進を図っております。</li> <li>・作業療法士の小学校派遣については、療育を必要とする児童への専門的な指導方法を教員に助言する「療育指導派遣事業」にて実施しております。</li> <li>・不登校に関するカウンセリングについては、区立小・中学校ではスクールカウンセラーが対応し、教育センターでは総合相談室で対応しております。SSTについては、ふれあい教室で実施しております。</li> <li>・ふれあい教室については、通室している子どもたちの声も踏まえ、部屋の仕様の変更、時間割の検討、ふれあい教室のタブレットを用いた学習等については、現在も取り組んでおります。</li> <li>・ふれあい教室における小学校1年生からの利用については、児童の成長や特性等をより丁寧に分析した上で対応することが求められるため、小学校3年生からの利用としております。</li> </ul>
45	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや不登校の経験者から経験談を語っていただく学習会の開催をお願いしたく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい教室の保護者会では、不登校経験者から経験談を語ってもらう機会を設けております。また、ふれあい教室の子どもたちに向けてもふれあい教室の卒業生から高校について話してもらう機会も設けています。今後もこのような機会を企画してまいります。</li> </ul>
46	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の生徒は、学校に行きたくないのではなく、行きたいのに行けないということ広く理解してもらいたい。</li> <li>・当事者である生徒や保護者の声を聞いて政策を考えてほしい。</li> <li>・親同士が支え合えるように、林町小学校にある当事者の親の会のように、他の学校でも開催してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の児童・生徒の学校に行かない行動の背景に様々な複雑な思いがあることを関係者全体で共有し、必要に応じて研修等もしてまいります。</li> <li>また、不登校に関する各事業の中で、不登校児童・生徒とその保護者の意見も踏まえながら取り組んでおります。引き続き、それらの意見も踏まえ、各事業の企画、立案、実施に努めてまいります。</li> <li>教育センターでは、不登校の子どもを持つ保護者の支援に係る取組を3点行ってまいりました。1点目は、ふれあい教室の保護者会において、実際に不登校を経験した人を招いて、その体験談を聞く機会を設けました。2点目は、総合相談室における「不登校・登校しぶりを考える保護者の集い」です。総合相談室を利用中で、不登校等の小学生から中学生までの子どもを持つ保護者で、希望する方を対象として開催しました。3点目は、幅広い保護者を対象とした進路説明会です。こちらは現在教育センターを利用していない方も対象にし、令和5年度に初めて開催しました。今後とも、こうした取組を通じて、保護者支援に努めてまいります。</li> </ul>

47	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者（親含む）の声を聞く機会があってもよいのではないかと感じる。</li> <li>・不登校の児童が、登校しなければならないという義務感と、それでも動かない体との間で苦しんでいることはもっと知られてもよいように感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校に関する各事業の中で、不登校児童・生徒とその保護者の意見も踏まえながら取り組んでおります。引き続き、それらの意見も踏まえ、各事業の企画、立案、実施に努めてまいります。</li> <li>・不登校の児童・生徒の学校に行かない行動の背景に様々な複雑な思いがあることを関係者全体で共有し、必要に応じて研修等も実施してまいります。</li> </ul>
48	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不登校になった時どうすればいいのか？相談先や親、子どもの心の動き、教育基本法についてなど文京区には情報をまとめたホームページを作成してほしいです。情報が得にくい印象があります。</li> <li>2. 校内の別室に日中空いている育成室を使わせてほしいです。息子の通う学校は教室が足りないので別室の部屋は狭く物が多い、給食時は移動しなければならず落ち着かない印象です。</li> <li>3. 不登校は誰にでも起こりうることなので、就学時検診の時点など早めに相談先のリストを配布すると思います。</li> <li>4. 区主催の不登校関連の講演会を年に何回か開催してほしいです。不登校に関してなかなか夫は妻の言うことをすんなり聞き入れませんが、専門家の意見なら聞くというパターンがあると思います。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に不登校の相談窓口一覧等を取りまとめた「リーフレット」を作成し、区立小・中学校を通して保護者に配布したほか、ホームページにも掲載しております。引き続き、「リーフレット」の周知に努めてまいります。</li> <li>・育成室在籍児童が登室するまでの時間については、受入れのための様々な準備を行っているため、他の児童の使用は難しいものと考えております。</li> <li>・令和5年度に不登校の子どもを持つ保護者を対象とした進路説明会を開催しました。今後こうした取組を進めてまいります。</li> </ul>
49	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<p>●現状● 「チーム学校」として～確保を進めています。との記載がありますが、あまり実感がありません。</p>	<p>「チーム学校」について、これまで教育センターでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、早期に学校で気になる子どもの様子を教員と共有し、個々に必要な心のケアや環境面の支援につなげることができるよう取り組んできております。専門性に基づく「チームとしての学校」が機能するための体制づくりを進めるため、令和6年度からは、スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に週1日配置し、引き続き、福祉の専門家として教育センターやその他の外部機関と学校をつないでまいります。また、学校内の居場所づくり、NPOと連携したオンラインの活用による支援等、多様な児童・生徒一人ひとりの支援ニーズに応えることができるよう、今後も学校と連携した環境づくりを進め、「チーム学校」として教育活動を充実させてまいります。</p>



50	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	<p>文京区で不登校の児童生徒が年々増加していることにショックを受けています。文の京といわれ教育環境が整っているとされている文京区でなぜ学校に通いづら、また通いたくない子どもが増えているのでしょうか？</p> <p>現状の中に、不登校となる児童生徒の背景は多様化しており、学校だけでは十分に対応することが難しいと書かれています。この書き方では、不登校の原因がまるで子どもや家庭だけにあるように区民に誤解を与えます。文京区の学校は真に子どもの多様性を尊重している教育環境を作ろうとしているのでしょうか？</p> <p>「チーム学校」を進めていると書かれています。実際に不登校の子どものいる親御さんからは、チーム学校で対応されたことはないという声も聞いています。</p> <p>課題解決に向けて取り組むべきことの項目の中に、ぜひ「学校改革」も入れてください。これ以上不登校を増やさない学校づくりを真剣に考えてほしいです。そのためには教職員の人権教育の研修を充実させ、外部リソースに予算をかけて、教員が余裕を持てるような働き方改革もさらに進めていただくようお願いいたします。</p> <p>ふれあい教室や学びの架け橋などの学習環境のデザイン設計も外部の専門家の意見を聞いて、もっと明るい子どもの心を安心させる楽しいデザインのものにしてほしいと思います。</p> <p>不登校の子どもを持つ親（特に母親）が孤立しないように、ピアカウンセリングの場づくりや情報交換の場などをつくってください。個人情報の保護は当然行うべきですが、できない・やらない理由に個人情報を持ち出し、家庭を孤立させることは避けてください。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の増加については、全国や都も増加しており、全国的な傾向であると考えています。原因としては、コロナ禍における様々な制限等による社会的な経験不足の影響、教育機会確保法の趣旨の浸透などが考えられます。学校だけではなく、民間等の力も借りながら多様な児童・生徒一人ひとりの支援ニーズに応えることができよう各機関が連携した環境づくりを進めてまいります。</li> <li>・「チーム学校」について、これまで教育センターでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、早期に学校で気になる子どもの様子を教員と共有し、個々に必要な心のケアや環境面の支援につなげることができるよう取り組んでまいります。専門性に基づく「チームとしての学校」が機能するための体制づくりを進めるため、令和6年度からは、スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に週1日配置し、引き続き、福祉の専門家として教育センターやその他の外部機関と学校をつないでまいります。また、学校内の居場所づくり、NPOと連携したオンラインの活用による支援等、多様な児童・生徒一人ひとりの支援ニーズに応えることができるよう、今後も学校と連携した環境づくりを進め、「チーム学校」として教育活動を充実させてまいります。</li> <li>・これまでも取り組んでいる人権教育研修において各教員が人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識が深められるよう取り組んでまいります。</li> <li>・学習環境のデザイン設計につきましては、通室している子どもたちの声や教職員の意見も踏まえ、居心地の良い環境づくりに引き続き取り組んでまいります。</li> <li>・教育センターでは、不登校の子どもを持つ保護者の支援に係る取り組みを3点行ってまいりました。1点目は、ふれあい教室の保護者会において、実際に不登校を経験した人を招いて、その体験談を聞く機会を設けました。2点目は、総合相談室における「不登校・登校しぶりを考える保護者の集い」です。総合相談室を利用中で、不登校等の小学生から中学生までの子どもを持つ保護者で、希望する方を対象として開催しました。3点目は、幅広い保護者を対象とした進路説明会です。こちらは現在教育センターを利用していない方も対象にし、令和5年度に初めて開催しました。今後とも、こうした取組を通じて、保護者支援に努めてまいります。</li> </ul>
51	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・p52において、築60年を超える小学校が6校（小中合わせて9校）もあるとの記載がございます。一般的に築60年の建築物は耐用年数を超過しており、建て替えが必要な時期であるといえます。しかし、築60年を超える校舎が9校もあるとは、子どもを大事にしない文京区の実態が表れており、子育て世代としては区長や区議会議員の多くは子育て世代や子を重要視していないと理解しています。このような区の対応は絶望しています。</li> <li>・p52において、築60年を超える小学校が6校（小中合わせて9校）もあるにもかかわらず、生徒数が上昇傾向にある中で、改築等の計画がたった5件しかない理由をご教示ください。計画に含まれていない学校でも、実施計画くらいは早期着手できると考えます。</li> <li>・小学校の改築等に関連して、某所で、〇〇〇氏が、「株式会社文京区の社長は成澤なので文京区は全部区長なの。与党はチームだから組まなきゃいけない。小日向だけが政治じゃないの。」とご発言がありました。株式会社文京区の社長は成澤なので文京区は全部区長なの。」というのは区の考えなのでしょうか。</li> <li>・小学校の改築等に関連して、某所で、〇〇〇氏が、「株式会社文京区の社長は成澤なので文京区は全部区長なの。与党はチームだから組まなきゃいけない。小日向だけが政治じゃないの。」とご発言がありました。区議の発言は区の重要な意思決定をする責任ある方の発言だと理解しており、区の政策に少なからず影響し、その結果が計画に反映されるものと考えます。</li> <li>・小学校の改築等に関連して、現在、小日向小の建て替えで、区と自治会及び保護者等の中でやり取りされていますが、文京区として小日向小は軽視されているように感じます。担当課の方々がそのようなスタンスでいることは非常に残念でなりません。一度決めた計画を覆す大変さは理解しますが、本当にそれでよいのか考え直す機会はないのでしょうか。</li> </ul>	<p>学校など公共施設の大規模な改修や更新は財政負担が大きいことから、コストの平準化を図る必要があります。学校施設では、定期的な点検等を行うことで施設の状況を把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで施設の安全性を確保しているところです。予防的な保全を定期的に行い、長寿命化させることで、多数の学校が同時期の改築とならないよう進めております。</p> <p>改築の実施計画については、各校の特徴を反映しつつ、教育を取り巻く環境の変化に合わせた整備を行うため、改築を行う前にPTAや近隣町会等様々な関係者にも参画いただく改築基本構想検討委員会を設置し検討しております。</p> <p>なお、地域の方からご意見をいただいている小日向台町小学校改築計画における改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えております。ご意見では特別養護老人ホーム等の建設を予定している近隣国有地へ仮校舎を建てる案もいただいておりますが、特養建設も遅らせることのできない喫緊の課題であるため、小学校改築を優先した計画の見直し等を行う考えはございませんが、当該国有地以外で、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っております。配置プラン、工期、工事の流れなどがお示しできる段階で、改築計画に関する説明会を実施する予定です。可能な限り早いタイミングでの開催を検討してまいります。</p> <p>また、当該発言については、区として把握はしてはおりませんが、区議会は、議決機関として区民を代表する議員が、文京区政全般について区民に代わって論議し、意思決定を行うものであり、その役割を果たしていくものと考えております。</p>

52	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>9, 学校施設等の計画的な改築・改修等  (区の姿勢) 建築後の年数で順番に改築する。改築ありきの進行。  (実態) 現在通学する児童への学習・成育環境への配慮はない。今の児童への配慮がなくてなんの「子供たちの輝く未来」か。柳町小学校・セイ小学校の児童・父兄の声を聞きましたか?  「やむを得ず延びた工期」のせいで丸6年間校庭無しの小学校生活。PTAが一部負担する近隣設備利用などの費用。  地域委員、父兄も参加した委員会で決定した報告書に基づいた事業です、という欺瞞。</p>	<p>区では、老朽化等に伴う小学校の改築にあたり、「学校施設整備指針」及び「学習指導要領」等により求められる多様な学習内容、学習形態に対応できる学校施設として、また、地域への開放や避難所機能の強化等、地域福祉の向上にも資する施設となるよう整備を進めていく方針としております。</p> <p>学校施設の改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、工事期間中の教育環境への配慮については、近隣のスポーツ施設等を確保して体育の授業や運動会を開催するなど、児童への影響を最小限に抑えられるよう対応しているところです。誠之小学校については、昨年12月に2期校舎がしゅん工しましたが、校庭改修工事は今年の5月まで続くため、今後も引き続き、学校や学校運営協議会等の意見を伺いながら、限られた学校敷地を有効活用し、児童にとって少しでも良好な環境となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、PTA会費の具体的な用途について把握してはおりませんが、学校の施設整備や維持管理にかかる費用については、公費で支弁するものと考えております。</p>
53	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>・誠之小学校の改築計画は教室が足りない、断熱材がなく真夏は室内が高温になる等、問題だらけです。長い工事で不登校児童が増加しているにも関わらず、別室登校は設置を断られています。児童の区内流入傾向(人口動態)やマンション建設計画など事前に専門家が地域分析した計画なのか、また、認可保育園のように細かい建築基準や標準仕様を区が作成しているのか。いずれにしても区からの丁寧な説明が不足しています。今後の工事計画の学校にはぜひこれらの整備と十分な説明をお願いいたします。</p> <p>・小日向台町小学校が同じ状況になる事を懸念しています。計画会議になぜ支援学級の保護者や不登校の保護者は参加していないのか。PTA室は作るのに別室登校室はつukらない理由がわかりません。今後の改築計画には対象者の計画会議参加や別室登校の部屋の確保を求めます。</p>	<p>児童数については、毎年度、周辺マンション建設等の動向も加味しながら、必要となる学級数の推計を行い、その結果をもとに、教室対策を講じております。誠之小学校においては、学区域内の児童数の増加に加えて、令和3年4月に35人学級が導入されたことから、設計時点の想定を上回る教室数確保が必要となっておりますが、昨年12月に2期校舎がしゅん工したことから、これらの教室と限られた学校敷地を有効活用し、児童にとって快適な学習環境となるよう努めてまいります。</p> <p>また、新校舎の屋上や外壁等には断熱対策を施しておりますが、今年の酷暑では、広くとった窓からの熱により、施設の一部が暑くなったため、冷風扇等を配置するなどして対応しております。今夏に向けて、外部からの熱の侵入を制御する対策を行う予定でおります。</p> <p>なお、誠之小学校において工事によって不登校児童の増加したという事象は確認できておりませんが、家庭と子供の支援員を配置するなどして、不登校児童の支援を引き続き行ってまいります。</p> <p>学校施設の更新(改築)の際は、これまでも改築基本構想検討委員会を開催し、PTA・近隣町会等様々な関係者にも参画いただいたうえで、公開の場にて改築の方向性を検討してまいりましたが、今後は、より地域の特色を活かした学校づくりとなるよう、検討委員会の委員構成や広く意見を集約する方法について検討してまいります。あわせて、説明会の開催や改築だより等の発行により、丁寧な説明を行ってまいります。</p> <p>なお、改築の際の学校施設の基準や仕様等については、文部科学省の「学校施設整備指針」及び「学習指導要領」等を基にしております。また、小日向台町小学校の諸室の配置については、今後、設計を進める中で検討してまいります。</p>

54	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>小日向台町小学校の改築で、区民の声を無視していることについて。なぜここまで暴走するのでしょうか。住民、保護者の声を聞かない。一度決めたら、何がなんでも止めない姿勢（まるでインパール）区民からの指摘について真摯に向き合い、よりよく改善していくことをしない状況に、驚愕しています。基本政策で子どもが輝く未来をつなぐと謳っているのなら、なぜ子ども第一に考えた計画にしないのか。またそのプロセスに透明性がない問題。日本は民主主義国家です。一部の住民が参加した検討委員会とはいえ、そこで話された内容がきちんと末端まで共有されていないのにも関わらず、行政が勝手に「住民は賛成している」と都合よく解釈していることに怒りさえ覚えます。一旦立ち止まる勇気を求めます。</p>	<p>小日向台町小学校の更新（改築）にあたっては、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を設置し、PTAをはじめ近隣町会等様々な関係団体からも委員を推薦いただいて、公開の場にて改築の方向性を検討してまいりました。検討課題等については、各選出母体に情報を持ち帰り、また各母体の意見等を集約していただけているものと認識しております。</p> <p>また、検討委員会を含む改築計画の進捗状況について広く周知するため、令和5年7月に「小日向台町小学校等改築だより第1号」を発行し、検討委員会で取りまとめられた報告書の概要等についてお知らせしたところです。改築だよりについては、学校、幼稚園及び学区内の保育園保護者への配付、町会掲示板への掲示及び区ホームページへの掲載等で周知してまいりましたが、学校のホームページ等にも掲載するなど、より広く周知を図るための方策について検討してまいります。</p> <p>今後、改築の設計業務に着手してまいります。皆様から意見等をいただく機会及び手法について検討していくとともに、改築工事の配置プラン、工期、工事の流れなどがお示しできる段階で、改築計画に関する説明会を実施する予定です。可能な限り早いタイミングでの開催を検討してまいります。</p> <p>なお、総合戦略では基本政策として「子どもたちに輝く未来をつなぐ」とともに、「健康で安心な生活基盤の整備」、「活力と魅力あふれるまちの創造」、「文化的で豊かな共生社会の実現」、「環境の保全と快適で安全なまちづくり」もともに重要な政策として掲げており、様々な区民ニーズを捉え、総合的に施策を進めてまいります。</p>
55	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>課題に向けて取り組むべきこととして『計画的な改築・改修工事等により、児童・生徒にとって安全で快適な教育環境を確保する必要があります』とありますが、現在の進め方を見ていると生徒の安全で快適な環境とは程遠い気がします。工事期間に学校生活を送る生徒のことをもっと考えないと、彼らの犠牲のもとに将来の生徒が利を得るように思えてなりません。また新しい学校の設計についても、閉ざされた会議で決めていくのではなく、多くの意見をもとにするほうがそのエリアにあったものをその土地の人が考えるので完成度も満足度も高いものが出来上がると思います。このままでは「文の京」なんて恥ずかしくてとても言えない文京区が世間にバレル日も近いと思っています。優秀な学校が区内にあるからといってそれが住民のステイタスにはなりません。自分たちが誇れる区に住みたいです。</p>	<p>本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画も未利用の廃校もなく、代替地の確保が困難な状況です。改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っております。また、工事期間中の教育環境への配慮についても、学校等の意見も踏まえ、児童・生徒への影響を最小限に抑えられるよう、対策について検討してまいります。</p> <p>また、学校施設の更新（改築）の際は、これまでも改築基本構想検討委員会を開催し、PTA・近隣町会等様々な関係者にも参画いただいたうえで、公開の場にて改築の方向性を検討してまいりましたが、今後の学校改築については、より地域の特色を活かした学校づくりとなるよう、検討委員会の委員構成や広く意見を集約する方法について検討してまいります。合わせて、説明会の開催や改築だより等の発行により、丁寧な説明を行ってまいります。</p>
56	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題 9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>令和2年策定の総合戦略と素案の「文京区の将来人口推計」を比較すると、「年少人口及び生産年齢人口は2034年をピークに以降は減少傾向」から「生産年齢人口は2033年、年少人口は2043年をピークに以降は減少傾向」へと変化しており、これまでよりも10年近く増加を続ける年少人口に対する行政としての取り組み・行政サービスの維持・向上が大きな課題と考えます。</p> <p>こうした問題意識が素案には十分に反映されておらず、主要課題No.9の「学校施設等への計画的な改築・改修等」では、「区では、学校施設の改築・改修については・・・順次実施しています。」と、あたかも順調に推移しているような記載ですが、人口推計の過少評価により、例えば、改築された誠之小学校では、普通教室の不足が発生し、新たな仮設校舎の建設や特別教室の普通教室への転用を余儀なくされるなど、子どもたちの「学び」に深刻な影響を与えています。こうした「不都合な」事実も正直に現状に書き込み、今後の施策を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>本区では、これまでも2034年まで年少人口が増加する推計のもと、毎年度、学校毎の児童・生徒数推計を実施し、学校と十分に協議を重ねた上で、不足する教室がないよう対策を講じてまいりました。また、既存校舎内で教室の確保が見込めない学校については、増築による対応をしているところです。</p> <p>新たな推計により年少人口のピークが更に先になることが予測されることから、今後も引き続き年少人口の推移に注視し、計画的な改築・改修工事等により、児童・生徒にとって安全で快適な教育環境を確保する必要があると考えております。</p> <p>なお、誠之小学校においては、学区内の児童数の増加に加えて、令和3年4月に35人学級が導入されたことから、設計時点の想定を上回る教室数確保が必要となっておりますが、昨年12月に2期校舎がしゅん工したことから、これらの教室と限られた学校敷地を有効活用し、児童にとって快適な学習環境となるよう努めてまいります。</p>

57	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>主要課題No.9 学校施設等の計画的な改築・改修等</p> <p>柳町小学校の建て替えについて、障害のある人々が望む建て替えにはなっていません。障害の有無で動線を分けない当たり前のことを子どもたちに伝えていくべき立場にある文京区として大変お粗末です。教育の場というのは障害のある子もいない子も共に学びあうとても貴重な場面であるにも関わらず、文京区にはその視点が欠けていると言わざるを得ません。</p> <p>身体を健常者といわれる人たちの身体に近づけることができない身体障害者にとって、建物や道具、制度などの社会環境をアクセス可能にすることはとても重要で生活に大きく影響します。身体に障害のある人、車椅子を使用している人が日常生活のなかで常に階段に行く手を遮られ、エレベーターを利用するのに絶えず遠回りを強いられ、どれほど時間を要するか文京区は想像できているのでしょうか。</p> <p>以前は、障害を個人の機能の問題として捉えられる医学モデルと考えられる時代もありました。</p> <p>しかし、現代では、東京オリンピックパラリンピック等も経てそこにエレベーターがない（円滑な移動ができない）社会に問題があるという考えの社会モデルが浸透し主流となっています。文京区にはないのでしょうか。</p> <p>もちろん、学校のすべての階段にエレベーターを設置するのは現実的ではありません。しかし、学校の建て替えなら可能です。柳町小の建て替えで階段横に設置できるのにしないのは、エレベーターを使わざるを得ない子どもや車椅子の子どもに対して、階段を使う子ども同様に移動できるようにすることに人権という視点を、区は持ち合わせていないのでしょうか。</p> <p>多くの自治体の直近の建て替えではそのような設計です。</p> <p>ユニバーサルデザインでエレベーターを階段近くに設置すれば、車椅子等の子どもは移動に多くの時間を費やさずにすむという解決策があるのです。</p> <p>共に育ち合う子どもたちと動線を分けられる等のユニバーサルデザインの視点をもたない設計では、車椅子等の障害のある子どもにとっては、輝く未来をつなぐどころか、個人に障害があるのだから移動に時間がかかっても仕方ない 他の子どもと動線を分けられても仕方ないという疎外感を植え付ける未来につながってしまいます。</p> <p>柳町小の建て替えに関して、エレベーターをユニバーサルデザインで設置し、身体障害者児の移動における社会との障壁をなくしてください。</p>	<p>改築後の柳町小学校では、校舎南側と校舎西側にエレベーターをそれぞれ設置し、エレベーターを必要とする児童や施設利用者が円滑に移動できる計画としております。また、垂直移動に配慮を必要とする児童については、学校での生活の場となる教室をエレベーターの近くにするなど、障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、学校全体で教育環境を整えてまいります。</p> <p>なお、文部科学省の学校施設整備指針では、「障害のある児童と障害のない児童が共に学ぶことができるように、障害の状態や特性、ニーズに応じた計画とすることが重要である。」と示されており、個別具体的な対応については、児童本人や保護者の方と丁寧に協議のうえ、きめ細やかな対応が必要であると考えております。</p>
58	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>他区のように、適切な代替地を先に確保してから改修・改築の計画を立ててください。8年という長さは異常なので、改修に切り替える・代替地を見つけてからに先延ばすなど弾力的に計画してください。どうしても従来通りの改築を行うのであれば、児童生徒への影響をきちんと精査し、影響が出てくる前に何かしらの援助の方法を考えてください。越境や補助を検討してください。8年（7年だとしても）はありえない長さです。</p>	<p>本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画も未利用の廃校もなく、代替地の確保が困難な状況です。改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っております。また、工事期間中の教育環境への配慮についても、学校等の意見も踏まえ、児童への影響を最小限に抑えられるよう、対策について検討してまいります。</p> <p>なお、他の学区においても、児童数が増えている状況にあるため、通学区域内への学校への通学を基本としてまいります。</p>
59	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>人口が増加すれば支援が必要な児童も増えると思うのですが、特別支援学級の教室について何も書かれてない。</p> <p>実際、子供が通っている小学校の支援学級の児童数がここ数年で3倍以上になっている。</p> <p>支援学級の児童にしわ寄せがこないようにきちんと計画して欲しい。</p>	<p>特別支援学級の設置校については、児童数の増加とともに、特別支援学級の児童数も増加する推計をたて、必要となる教室数を検討しております。障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう教育環境を整えてまいります。</p>

60	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>主要課題 No. 9 学校施設等の計画的な改築・改修等について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性や学びやすい環境整備、児童数増加への対応といった観点から古い施設の建て替えは必須であるものの、あまりに長期間にわたる建て替え計画を安易に立案・遂行すべきではない。在学中、一度も校庭を使えない生徒が出るような建て替え計画は、「学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成」などを謳った文京区教育大綱にも反するものだと考える。例えば、建て替え期間が3年を超過する計画の場合は別の場所に校庭付きの仮校舎を建設するなど、区全体を活用した計画の立案を要望する。（なお、「建て替え期間中は近隣小・中学校や公共施設等の運動場を校庭等の代替地とする」といった方針では、文京区教育振興基本計画などでも掲げられている「生徒への質の高い教育環境の提供」とは到底言えないと考える。）</li> <li>・誠之小学校の建て替え計画について、在校生やその保護者へのアンケートを実施するなどして、長期間にわたる建て替え計画の児童への影響を調査・分析し、その後の学校施設等の更新計画に活かすべきである。</li> <li>・学校施設等の更新計画策定にあたっては、区内の再開発に伴う人口動態の変化を適切に反映すべきであり、必要によっては開発物件内に学校施設等を建設させることも考慮すべきである。その為の開発主体となるデベロッパーとの緊密な連携を要望する。</li> </ul>	<p>他区においては、新たに仮校舎を建設せずに統廃合で使用しなくなった校舎等を仮校舎とすることにより、本校舎の改築工事を約2年から3年で進めている事例がございますが、本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画も未利用の廃校もない状況です。一方で、改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っております。また、工事期間中も新しい体育館が完成するまで現在の体育館を使用する方針とする等、子どもの運動環境の確保について、できる限り努めてまいります。</p> <p>改築校からの意見等を今後の計画に生かしていくことは重要なことと考えております。意見の収集方法等については、検討してまいります。</p> <p>なお、区では、大型建築物（高さが60メートル以上の建築物等）の建築計画を検討している事業主の方に、「文京区まちづくり推進連絡調整会議要綱」に基づく事前協議をお願いしています。学校施設等に関連する区の意見・要望等についても、この中で協議してまいります。</p>
61	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>小日向台町小学校の改築の件ですが、国が保有する広大な土地の利活用について、保護者や町内会の方々に全く説明会を開かず、特養の建設を進めていることに甚だ怒りを感じます。子どもたちのために仮校舎を建設してください。区民の声を聞いてください。</p> <p>勝手に業者を決めて進めないでください。</p> <p>他にも数えきれないほど疑問や抗議する点は見受けられますが、今後も議会や区政を監視していきます。</p> <p>納得できる回答を出してください。</p>	<p>小日向二丁目の国有地については、区民の方から特別養護老人ホーム等と小学校仮校舎の併設ができるのではとのご提案をいただきましたが、建築基準法等の法令等への適合、建物の防火や避難等の安全面の確保などの対応等が必要なことから、各施設の必要面積の積み上げ計算の延床面積以上に、建物規模は大きくなります。</p> <p>そのため、現在計画している特養等の面積を確保したうえで、仮校舎建設に必要な面積を確保することは困難であると考えております。</p> <p>小日向台町小学校改築計画における改築期間の長期化及び子どもたちにとって良好な教育環境の確保については、区としても大きな課題と捉えており、小日向二丁目国有地以外に、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関し、様々な角度からの活用の可能性について調査を行っております。小日向台町小学校等の改築工事の配置プラン、工期、工事の流れなどがお示しできる段階で、改築計画に関する説明会を実施する予定です。可能な限り早いタイミングでの開催を検討してまいります。</p>
62	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>【ユニバーサルデザインをひろげて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校は子ども世代がふえる中でも充実してほしいし、災害時拠点、障害をもつ人との共生空間としても十分つかえるように改修整備してほしい。</li> </ul>	<p>学校施設については「学校施設整備指針」及び「学習指導要領」等により求められる多様な学習内容、学習形態に対応できるよう学習環境の充実を図ってまいります。</p> <p>また、増改築や改修工事にあわせて、非常用発電設備の整備やマンホールトイレの設置、バリアフリートイレの増設、エレベーターやスロープ等の設置等を進めており、今後も引き続き、避難所機能の強化やバリアフリー化を推進してまいります。</p>
63	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>文京区の学校施設計画におけるエレベーターの人権に対する低い認識が深刻です。柳町小学校の2期工事において差別的な動線設計が続いています。</p> <p>障害がありエレベーターを利用するにあたり遠回りを強い、通常の利便性を奪うアプローチは、人権尊重とは程遠いものです。</p> <p>弱者軽視の差別的取り扱いが浮き彫りになっているように映ります。</p> <p>文京区の目指すものではないはずですが、学校生活において、全ての「子どもの最善の利益」を守るべき立場にいる教育委員会、区のはずです。速やかに人権に配慮した建て替えに改善すべきです。</p> <p>障害の有無で移動に格差をつけないことが当たり前の学校建て替えに税金を使ってください。</p>	<p>改築後の柳町小学校では、校舎南側と校舎西側にエレベーターをそれぞれ設置し、エレベーターを必要とする児童や施設利用者が円滑に移動できる計画としております。また、垂直移動に配慮を必要とする児童については、学校での生活の場となる教室をエレベーターの近くにすることで、障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、学校全体で教育環境を整えてまいります。</p> <p>なお、文部科学省の学校施設整備指針では、「障害のある児童と障害のない児童が共に学ぶことができるように、障害の状態や特性、ニーズに応じた計画とすることが重要である。」と示されており、個別具体的な対応については、児童本人や保護者の方と丁寧に協議のうえ、きめ細やかな対応が必要であると考えております。</p>



64	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の改修で、断熱改修を進めて頂きたい。本郷小は教室の廊下側に壁がなく、断熱効率の悪い教室になっています。夏場はクーラーの効きが悪く、子ども達の就学環境を整えていただきたいと思います。</li> <li>学校施設の改修に教室増設対策とありますが、本郷小では既に教室増設の為に図書室が潰されており、子ども達の最低限の就学環境が損なわれている状況です。休み時間、図書室にしか居場所がない子どもたちが心配です。</li> </ul>	<p>学校施設については、老朽化した空調設備の更新時や増改築等の際に、高効率空調機への更新や全熱交換器の導入を行い、環境性能の向上に努めるとともに、子どもたちの健康被害を未然に防ぐ対策を行っているところです。学校施設の断熱改修については、学校運営への影響を勘案しつつ可能な限りこれらの工事とあわせて進めてまいります。</p> <p>本郷小学校の図書室については、現在各階にある図書スペースを継続しつつ、本年度新たに地下1階にも図書室を整備いたしました。子どもたちのより良い学習環境を整備できるよう、今後とも、児童数の増減や学校運営の状況にあわせ、総合的な観点から、図書室のあり方について検討してまいります。</p>
65	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題9 学校施設等の計画的な改築・改修等	<p>学校でソーラー発電と教室の断熱ができるようにして下さい。</p>	<p>太陽光発電の導入や校舎等の断熱化については、現在行っている学校施設の増改築や大規模な改修の際には可能な限り導入しておりますが、今後も引き続き機会をとらえて進めてまいります。</p>
66	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題10 青少年の健全育成と自主的な活動の支援	<p>中学校などの部活動の指導を外注化する動きがあり、中学校の放課後のあり方が変わりつつあります。一方、子供たちの嗜好も多様化しており、限られた学校内の部活動以外の放課後の過ごし方を望む生徒も多くなっているようです。さらに、不登校になり居場所のない生徒も多くなっています。小学生であれば、児童館が各地域にあり居場所になっていますが、中高生向けの公共の居場所はほとんどありません。</p> <p>そんななか、b-labの取り組みは素晴らしいと思います。学校の授業や部活動にない生徒が気楽に通い、一人でも、友達と一緒に過ごせ、ボランティアの大人や学生とも過ごせる。そんなスペースは引きこもり防止だけでなく、青少年の成長のために優れた環境と思われまます。交通の便のよい生徒が多く通っているようですが、文京区は区内の移動が簡単ではないので、湯島だけでなく各地に設けてほしいです。</p> <p>豊島区の中高生の居場所事業では早稲田大学の学生がボランティアで関わっているようです。文京区には大学も多いので、ボランティアサークルなどに声をかけてはいかがでしょうか。就活のためにもボランティア活動をしようという学生は多いと思われまます。</p>	<p>区では、旧大塚地域活動センター跡地に、区内2か所目となる青少年プラザの設置を検討しているところです。また、青少年プラザの運営事業者に委託して、自習を主とした中高生向けの事業「出張マナビ場」を現大塚地域活動センター内で週2回実施しております。</p> <p>大学生との連携では、青少年プラザの運営事業者が大学生ボランティアを適宜配置し、利用者との交流しております。</p> <p>新たな青少年プラザにおいても、大学生との連携を一層推進していく必要があると考えております。</p>
67	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題10 青少年の健全育成と自主的な活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビーラボとふれあい教室を区別せず、小学生もビーラボの利用を求めます。</li> <li>自主的な活動の支援であるなら、ビーラボの生徒はWi-FiやPC、自主活動が自由に決められて、ふれあい教室に通う不登校生徒はそれが認められない理由が不明です。小学生の不登校生徒も多様な学びと自主性により興味を深めることは同じですので、ビーラボの利用緩和をお願いいたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年プラザ（b-lab）は、中高生の自主的な活動を応援する施設として、利用を中高生世代に限定しております。小学生においては、区内に16館ある児童館のご利用をお願いいたします。</li> <li>ふれあい教室においても、教育施設として一定のルールの基で、ふれあい教室のタブレットを用いた学習等を行っております。</li> </ul>
68	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題11 高校生世代への支援	<p>不登校生徒のサポート校の学費が高く、学費補助をお願いいたします。</p>	<p>区では、サポート校の利用に対する補助を実施する予定はございませんが、教育センターにふれあい教室を設置し、不登校児童・生徒への支援を行っておりますので、ご利用をご検討ください。</p>

69	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題11 高校生世代への支援	<p>主要課題 No. 11 高校生世代への支援</p> <p>○ 高校生世代については、小・中学生と比べて、進路が多様化し、教育格差の広がり懸念され、その支援課題も多様化しています。</p> <p>(意見)</p> <p>東京都教育委員会が公表した2022年度の公立学校の卒業生の進路に関する「公立学校統計調査報告書」参照。</p> <p>自治体別で私立中進学率が最も高かったのは、文京区の49.50%。23区のうち、中央区(43.14%)、港区(42.47%)を含む計3区で4割を超えた。</p> <p>文京区は、国立と都立中(特別支援学校を除く)も含めた進学率は52.82%で半数以上となる。</p> <p>この結果は区立小中学校の給食無償化の際にも区議会で論点となり周知のものであるはずで。</p> <p>高校生世代以前の中学受験にて、子供達の進路の選択が生まれ育った環境に左右されているという結果を承知の上で「文の京」総合戦略の内容は的外れです。</p> <p>高校世代だけではなく、幅広く小中学校世代にも文京区が積極的に支援していくべきだと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、小・中学生への支援と高校生世帯への支援は並行して取り組んでいくべきものと認識しております。</p> <p>区では、生活困窮世帯の小・中学生と高校生世代に対し、学習支援等を行っているほか、保護者の経済的負担を軽減するため、中学生に対する塾代等の助成を行うなど、教育に関する支援を行っております。</p> <p>また、昨年度、全ての子育て世帯を対象に「子ども応援臨時支援金」を給付しており、引き続き、小・中学生への適切な支援を行ってまいります。</p>
70	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題12 子どもの発達に寄り添った支援体制の整備	<p>すでに担当部署の方には以前伝えているので、計画の全体を考える人にも知っておいてほしいので意見します。</p> <p>放課後デイサービスが足りない。家賃が高すぎて人件費を圧迫するため、新規事業者が参入できない。区立の放課後デイサービスが令和6年7月にできるらしいが、放デイは小学から中学生まで範囲が広く、一度誰かが入所してしまうと誰かが卒業するまで他の人は入れない。建ててもすぐ埋まってしまうのは明らか。需要に供給がまったく追いついていない。誰でもいつでもサービスを受けられるようにするにはどうしたらいいか、未就学児から中学生、そして大人まで、切れ目なく支援できる体制に抜本的に改めなければ、これからはずっと文京区民が近隣区の施設を食い尽くすようになる。民間でこれをやるのは無理がある。行政の出番でしょう。</p> <p>それからこれだけ若い学生がいる街なんだから、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士などの士業を育てるきっかけ作りをしてください。育成機関を作るのはハードルが高すぎるけど、興味を持ってもらうことぐらいだったらできる。療育の先生たちは大変だから長く続かない。わずか1年の間に何人もやめてしまう。サービスが安定して提供されるには、息の長い人材育成が大事。ぜひ放デイ難民続出の汚名を返上してもらいたい。</p>	<p>区内における放課後等デイサービス事業所の数が十分とはいえない状況に対しては、本区としても課題認識を持っております。区内での放課後等デイサービス事業所の開設については、都の事業者指定を受けることが必要になりますが、事業者からの設置希望場所の地元区への事前相談に対して、きめ細かい相談対応をしております。</p> <p>本区では、放課後等デイサービス事業所の新規開設を促進するため、「開所費用補助」を実施しております。民間事業者が初期経費として負担する家賃、礼金、仲介手数料、送迎車両用の駐車場代に対し、一定期間内、補助限度額内で補助しています。</p> <p>なお、人材育成の点については、今後の取組の中で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
71	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題12 子どもの発達に寄り添った支援体制の整備	<p>・区内の放課後等デイサービスがどこも空きがなく、新宿区まで通わせている親もいます。区内施設数が少ないが家賃が高く民間事業者の参入が難しいため、家賃補助など誘致をお願いいたします。</p> <p>・相談支援員がパンクし相談できない人で溢れているため、改善をお願いいたします。</p> <p>・教育センターの総合相談の質の改善を求めます。1か月おきに何度も面談させられたり、強く求めないと知能検査が受けられない、「別の部署です」とたらい回しにされる等、総合相談のスピード化、部署間の連携、知能検査を早く受けられる対応を求めます。</p>	<p>本区では、放課後等デイサービス事業所の新規開設を促進するため、「開所費用補助」を実施しております。民間事業者が初期経費として負担する家賃、礼金、仲介手数料、送迎車両用の駐車場代に対し、一定期間内、補助限度額内で補助しています。</p> <p>また、初回相談までのスピードは、事務の効率化と職員の増員により改善を図っております。また面談の頻度や知能検査は、ご相談内容とお子様のご様子等から実施の適切な時期や種類を検討してご案内しております。</p> <p>障害福祉サービスの制度を踏まえ、適切な部署と連携しながら対応しております。</p>

72	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題12 子どもの発達に寄り添った支援体制の整備	家庭支援の一環として障害のある子どもの居場所づくりを掲げておられますが、ぜひ障害のある中学生の放課後および長期休暇時の居場所づくりにも積極的に取り組む旨、総合戦略に盛り込んでいただくことを強く希望いたします。具体的には、フルタイムの共働き家庭の両親が子どもに障害があっても安心して働き続けられるよう、「週5日・18時30分まで」子どもを預かってくれる居場所づくり（小学生向けの育成室と同様の体制）に文京区として力を入れていただけますよう、お願い申し上げます。	「現状」の中で「障害のある子どもの家庭の支援をより一層図るため、仕事と子育ての両立のための施策にも取り組む」と記載しており、いただいたご意見も参考に、具体的な施策について検討してまいります。
73	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題12 子どもの発達に寄り添った支援体制の整備	障害のある子どもの家庭の支援をより一層図るため、仕事と子育ての両立のための施策にも取り組むとともに～と書かれてるが、連絡協議会でも要望を出し続けている放課後等デイサービスや通学支援、移動支援がなかなか増えず、不足している。 放課後等デイサービスについては家賃補助等、取り組んで欲しい。	本区では、放課後等デイサービス事業所の新規開設を促進するため、「開所費用補助」を実施しております。民間事業者が初期経費として負担する家賃、礼金、仲介手数料、送迎車両用の駐車場代に対し、一定期間内、補助限度額内で補助しています。 また、移動支援・通学支援については、今年度、ファミリーサポートセンター会員に向けた事業説明のほか、従事者養成研修のご案内等を行いました。引き続き、担い手不足の解消に向け取り組んでまいります。
74	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ・基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題12 子どもの発達に寄り添った支援体制の整備・主要課題37 図書館機能の向上	平素は文京区の図書館の改築や利便性向上のためにご尽力いただきありがとうございます。今後の主要課題を拝見し足りない視点がありましたので意見を述べさせていただきます。日本では2019年に読書バリアフリー法が施行され、各地の図書館はバリアフリー図書への拡充や市民への普及啓発に予算をかけています。文京区の計画の中に「読書バリアフリー推進」という言葉が全く入っていないのはなぜでしょうか？また子どもの読書環境の整備は子どもの発達には欠かせません。それは障害の有無に関わらず、公共図書館も学校図書館も同じです。ぜひ、主要課題12と37において「読書バリアフリーの推進計画」を入れてください。読書バリアフリーを推進する手段として「りんごの棚（バリアフリー図書を並べた棚）」を設置する方法もあります。しかし実際には資料を並べるだけでは良いサービスとは言えません。むしろ、りんごの棚は図書館の姿勢や考え方を表明するものなので、誰もが利用可能な図書館を目指しているという姿勢が示されています。 りんごの棚は図書館における障害者サービスの入口であり、その次には資料をどのように利用してもらうのか、来館が困難な利用者にもどのように提供するのか、またデジタイズ再生機の使い方や入手方法、電子書籍を導入している図書館でのアクセシブルなコンテンツの提供や障害者向けの利用方法など、サービスの考え方と実践が重要です。大人に限らず子どもにも分かりやすい案内やスタッフの対応が必要です。 すべての図書館で様々な障害者サービスが提供され、区内どこに住んでいても誰もが資料や情報にアクセスできる環境を整備して下さい。計画の中の「目指す姿や方向性」の中に「学びの拠点」としての図書館の機能向上性が入っているのは素晴らしいと思います。 公共図書館は学校図書館とも連携していますのでそこでも読書バリアフリーの推進は必須です。発達障害などを理由に読書が困難であることは、主に小学校低学年で発見されます。その時、学校図書館にりんごの棚があれば、それまで紙による読書・学習が苦手・嫌いだった児童が、自ら読書・学習できるようになるかもしれません。その最初の発見の場として学校図書館の役割があるのです。しかし、学校司書が積極的にバリアフリー図書の必要性を考えていなければなかなか導入には至りません。そのためには教員と図書館司書との連携ができるよう図書館の障害者サービス員の育成や研修会を設けることも必要です。研修会は座学だけではなく実際に資料に触れるための体験会も有意義です。 区民のみなさんが図書館サービスを通じて多様性を理解するためにも障害当事者だけではなくすべての子どもや大人に読書バリアフリーを周知していくことが大事なので、各図書館で定期的にイベントを開催し、何度もバリアフリー図書に触れる機会を積極的につくっていただくことを希望します。	区立図書館では、いわゆる「読書バリアフリー推進計画」は策定していませんが、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害の有無にかかわらず、誰もが読書を楽しむことができる環境を整備するため、電子書籍やオーディオブック、大活字本、点字図書、録音図書等、多様な資料の貸出のほか、バリアフリー映画会や特集展示など、図書館の基礎的なサービスとして取り組んでおります。 また、子どもの読書環境の整備については、「文京区子ども読書活動推進計画」により個別に取り組むことで、発達段階に応じた読書機会の提供や読書環境の整備に努めております。 なお、学校図書館では、司書教諭や学校図書館支援員の専門性を活かし、特別な支援を必要とする子どものニーズ及び特性を踏まえたLLブック等の資料提供や、発達段階に応じた本の読み聞かせを行っております。 今後とも、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害のある方の読書環境を整備するため、文京区立図書館におけるサービスの拡充や周知強化、区立図書館及び学校図書館における資料の充実等に取り組んでまいります。

75	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題13 総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所、子ども家庭支援センター、教育センターの連携と、各機関が持っている必要な情報の集約を区に求めます。</li> <li>・各機関の持っている情報を保護者がセルフプランで集めており、大変な労力と時間が必要になっており、区のHPに情報の一覧がまとめて閲覧できるようお願いいたします。</li> <li>・今ある区の子育て冊子は情報量が不十分で充実を求めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区は、令和7年度の児童相談所開設に向け、児童福祉施設と教育施設がより一層の緊密な連携を図るための体制構築を進めております。</li> <li>それぞれがもつ情報の集約については、お子様にとってもより良い支援に繋がることから、積極的に取り組んでまいります。</li> <li>・区ホームページでは、所管課ごとに情報を発信しており、複数の所管課のページを検索する必要が生じる場合もあることから、可能な限りリンクを繋げるなど工夫をしております。</li> <li>・現在、子育てガイドをはじめ、子育て関連に関する様々な冊子を発行し、子育て情報を発信しています。また、区報や区ホームページ、子育て応援メールマガジン、CATV等の媒体を活用するほか、子育てひろばや地域子育て支援拠点における情報発信を行っているところです。今後も、必要な方に必要な情報が届けられるよう、広報活動の充実にも努めてまいります。</li> </ul>
76	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題13 総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護	<p>前回の総合戦略の策定以降、国レベルで「子ども家庭庁」が創設され「子ども基本法」が制定されるなど、子どもを巡る状況は大きく変わっています。しかし、今回の素案に、そうした制度整備への参照が、少子化（主要課題No.1）を除き、ほとんど見られません。特に「子ども基本法」の基本理念の一つである「その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」は、擁護すべき子どもの権利として、主要課題No.13に明記されるべきではないでしょうか。あるいは、「本区を取り巻く社会状況の変化」に、子ども基本法の6つの基本理念（同法第3条に規定）を記載し、区として理念に沿った施策を推進していくことを表明することも一案かと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>こども家庭庁の創設や、こども基本法の制定については、複数の主要課題に関連することから、主要課題1の「現状」において記載しております。</p> <p>また、子どもの権利擁護に関する取組を今後更に推進し、子どもの最善の利益を守るため、「（仮称）子どもの権利擁護」に関する条例を令和7年度末までに制定することを目指し検討を進めることとし、主要課題13の戦略シートに追記いたしました。</p>
77	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ	主要課題14 子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・p62にて、示されているデータは全国のものですが、文京区で統計は取っていないのでしょうか。取っていないのであれば、取らない理由をご教示ください。</li> </ul>	<p>関連データ「ひとり親で現役世帯の貧困率の推移」は、厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の結果であり、全国の傾向としてお示ししています。一方、本区は相対的に所得が高く、また、子どものいる生活保護率、児童扶養手当や就学援助の受給者が他の自治体より少ないことから、貧困率では本区の実態を推し量れないと考えています。そのため、区では、子どもの貧困対策計画の策定に伴い「子どもの生活状況調査」を令和3年度に独自で実施し、児童扶養手当受給者等を含む家庭の生活状況や支援ニーズを把握しており、2回目の調査・集計を今年度実施しているところです。</p>
78	4 戦略シート	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ・基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題14 子どもの貧困対策・主要課題45 循環型社会の形成	<p>子どもの貧困およびフードロス対策として、下記の実施が必要と考えます。</p> <p>小中学校など区有施設をフードドライブの拠点として提供し子ども食堂とも連携、小中学校の給食フードロスの現状調査、小中学校でのフードロス教育、一般向けフードロス勉強会の開催など。</p>	<p>フードドライブについては、リサイクル清掃課の窓口において、開庁時間内の通年受付を実施しております。また、未利用食品を持参する事が難しい方を対象に、区内郵便局と連携した「自宅訪問受取サービス」を実施するとともに、地域活動センターに臨時窓口を設けたり、イベント時にも回収したりしております。</p> <p>集められた未利用食品については、文京区社会福祉協議会を通じて、子ども食堂等に提供しております。</p> <p>区立小中学校の給食では、体格や食欲など個人に応じた盛り付け量を工夫して配膳するようにしており、残食を減らす食育を行っております。</p> <p>さらに、一般向けのフードロス勉強会については、リサイクルや環境問題等の分野で活躍中の著名な方を講師として招き講演いただいている「モノ・フォーラム」等を引き続き開催していきます。</p>

79	4	基本政策1 子どもたちに輝く未来をつなぐ・基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題14 子どももの貧困対策・主要課題25 生活困窮者の自立支援・主要課題45 循環型社会の形成	日頃から、フードドライブで食品を提供していますが、地域活動センターなどでも随時受付していただくなど、もっと提供しやすくしていただきたいと思います。以前配送を利用しようと思い、最寄りの郵便局の窓口でフードドライブ用の伝票をくださいと依頼しましたが、局員の方がわかっていないということがありました。それ以来シビックセンターに持参していますが、もっと提供できる場所を増やしていただきたいと思います。この活動が広がれば、利用していただける方も増えるのではないかと思います。	フードドライブについては、リサイクル清掃課の窓口において開庁時間内の通年受付を実施しております。地域活動センターに常設の窓口を設置する予定はございませんが、シビックセンターまでご持参いただく事が難しい方を対象に、区内郵便局と提携して「自宅訪問受取サービス」を実施しております。 また、郵便局員のご案内に不備があったことについては、同様の事がないよう郵便局に依頼いたします。
80	3	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	—	食育と農業支援を兼ね、有機農業や有機酪農を行なっている酪農家と姉妹提携し、積極的に給食や区有施設の食堂に食材を取り入れたり、区の催しで姉妹提携先の農産物を販売するなど、区で出来る農業支援を行なって欲しい。	区では、協定等締結自治体と連携し、物産展の実施及び食材購入補助事業を実施しています。引き続き協定等締結自治体と連携し、事業を実施してまいります。
81	3	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	—	今年の夏は暑く、熱中症対策として、クーラーを使うようメディアでもたびたび報道がありましたが、電気代の高騰もありクーラーを付けたくても付けられない方もいらっしゃると思います。 この対策として空調服の活用が考えられます。 私も現場で着用しますが、もちろんクーラー程は涼しくはならないものの、本当にしんどい暑さをだいぶ緩和してくれます。 区として空調服の活用の案内、空調服を買う余裕が無い方には金銭的に補助を行うなど、ご検討ください。 また、最近では夏冬兼用のヒーターが付いたものもあります。 冬場も暖房費が払えず、困窮している方には、部屋全体を温めるより低コストになりますし、CO2の排出量もかなり下がるはずで。 さらに、布団に入りきりになり身体を動かさず不健康になることを予防できますし、部屋は暖かくてもトイレや脱衣所が寒くて起こるヒートショックも、部屋を暖めるのではなく空調服で身体を暖めることで予防できると考えます。 合わせて、活用の案内、補助をご検討ください。	個別の補助等を行う予定はありませんが、熱中症対策として区有施設及び区薬剤師会の協力の下、「涼み処」を開設しておりますので、活用を周知するとともに、様々な媒体にて熱中症予防について啓発してまいります。



82	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活の整備	主要課題15 地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>引きこもりにさせないために、子供の時期から支援が必要ですが、茗荷谷クラブのような機関が15歳以下にはないため無料で利用できるカウンセリング機関設置を求めます。</li> <li>教育センターのふれあい教室は、引きこもりにさせない重要な場所ですが、現状居場所として機能している実感がありません。</li> </ul>	<p>不登校のカウンセリングについては、区立小・中学校ではスクールカウンセラーが対応し、教育センターでは総合相談室が実施しております。</p> <p>ふれあい教室については、児童・生徒にとって心の居場所となり、少しでも気軽に通うことができるように、引き続き校外学習やグループワーク等の活動の充実も図り、学校復帰を含めた児童・生徒の社会的自立の支援に努めてまいります。</p>
83	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活の整備	主要課題17 認知症施策の推進・主要課題24 障害者差別の解消と権利の擁護	<p>とてもきめ細かく、具体的な素案となっていて読みごたえがありましたし、大いに賛同しますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。</p> <p>障がい者をもっと社会で受け入れていくべきだと思っていて、日常の活動でもっとかかわりあえるといいなと思っております。自分の子供たちが、障がい児と一緒に育ってこなかったし地域で見かけることもない、という現状に驚いた経験があります。もっと普通に、あたりまえのように多様な人たちが住んでいる地域になってほしいと願います。</p> <p>認知症について、家族が認知症になって初めて、いろいろなことがわかる、という人がほとんどだと思っております。まず、身近に認知症の人がいなくても、ある程度の知識をもっておくことは重要です。</p> <p>個人的なことで恐縮ですが、（また、これは意見ではないのかなとも思うのですが）アンソニー・ホプキンス主演のThe Fatherという映画を見て初めて、認知症を患った義父のことがよく理解できるようになったし、認知症の人にやさしい気持ちで寄り添うことができるようになった経験をしました。この映画は区民のみんなが見て損はないものだと思います。当事者になる前に、知るという経験は大切です。</p>	<p>障害者差別解消法や昨年、制定された認知症基本法には「共生社会の実現」を目指すことが明記されており、ご意見のとおり、多様な人々が分け隔てなく交流し、共生できる地域づくりが重要であると考えております。そのため、今後も、世代や年齢、障害の有無に関わらず、多世代交流（ごちゃまぜ）の場を通じて、日頃からふれ合い、顔の見える関係を構築することで、すべての方が安心して暮らせる地域共生社会を目指してまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり、若年世代も含め、早いうちから認知症を「自分事」として捉え、認知症の方への理解や、認知症についての知識を得ておくことは大変有意義であると考えております。区では、これまでも、認知症の普及啓発に係る各種の事業を実施してきておりますが、この度いただきましたご意見も踏まえ、今後も区民の皆様への普及啓発に取り組んでまいります。</p>
84	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活の整備	主要課題19 高齢者等の居住安定の支援	<p>【ユニバーサルデザインをひろげて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢や生計の厳しい人もちゃんと公的住宅に入れるように、文京に住み続けられるよう建て替え、増設を。</li> </ul>	<p>区では、公営住宅の設置・運営のほか、すまいる住宅登録事業や移転費用等助成事業などの「文京すまいるプロジェクト」を推進し、幅広い支援を行っており、現時点で公営住宅の建て替え及び増設の予定はありません。</p> <p>引き続き、本プロジェクトを推進することにより、高齢者等の住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で安心して居住できるよう、要配慮者の居住の安定を図ってまいります。</p>
85	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活の整備	主要課題19 高齢者等の居住安定の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>すまいる住宅は実態が伴っていません。母も相談したが物件がなかったため区内で住まいを探す事に大変苦労しました。</li> <li>保証人がいない事や孤独死トラブル等への家主の不安を区が取り除き、物件数を増やす支援をお願いいたします。</li> </ul>	<p>区では、賃貸住宅のオーナーが、高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居に対する不安を解消し、すまいる住宅に登録していただけるよう、すまいる住宅の入居者に対して見守り電球や緊急通報装置の設置、住居内での不慮の事故に対する費用補償、生活援助員による生活支援を行っております。</p> <p>また、高齢者等が住み替えにあたり連帯保証人の確保が困難な場合、区が協定を締結する保証会社の保証サービスを案内するとともに、要件を満たす方に費用の一部を助成しております。</p> <p>さらに、オーナーや不動産業者を対象に、高齢者等の入居に対する理解の促進を目的としたセミナーを開催するなど、高齢者等の住宅の確保を推進しております。</p> <p>今後も、事業の改善や周知を図り、すまいる住宅の登録を促進して、高齢者等が希望する住宅に住むことができる環境を整えてまいります。</p>

86	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	主要課題19 高齢者等の居住安定の支援	<p>高齢者や障がい者が住居を確保するために「すまいる住宅」事業は重要であると思いますが、まだまだ認知が足りないと思います。 積極的な広報が必要だと考えます。 また、相談を受け付け、必要な場合はある程度の要件の緩和もできる様、柔軟な運用体制も必要であると思います。</p>	<p>区では、パンフレットをシビックセンター、高齢者あんしん相談センター及び障害者基幹相談支援センターにて配布するとともに、区ホームページに掲載しております。 また、定期的に区報、CATV及びSNSに記事を掲載するほか、ポスターを区設掲示板及びBーぐる車内に掲示しております。さらに、今年度より「こども宅食プロジェクト」利用者へLINEによる配信を開始するなど、事業の周知に努めております。併せて、区内の不動産店である「住まいの協力店」にパンフレット及びポスターを配付し、周知活動への協力を依頼しております。今後も、各種団体と連携し、様々な媒体や機会を活用して、幅広い周知に努めてまいります。 また、本事業は、これまで、障害者における対象範囲の拡大や登録住宅の面積基準の変更等改正を行っており、今後も、区民のニーズや社会情勢を見極めながら、適時改正してまいります。</p>
87	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	主要課題21 介護サービス基盤の充実	<p>【高齢者福祉施設（白山の郷）】 改修が始まったと思ったら、運営自体が立ち行かなくなった、とお知らせをもらいました。必ず他の団体に引きつぎを願います。なくなったら本当に困ります。</p>	<p>文京白山の郷については、現在の運営法人と区が土地建物の使用貸借契約を締結しておりますが、運営法人から契約を解除する意向の申出がありました。 今後、区として後継法人の選定に向けた手続を迅速に進め、利用者への影響が生じないよう、適切な引継ぎを行ってまいります。</p>
88	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	主要課題22 障害者の自立に向けた地域生活支援の充実	<p>1. 主要課題22 障害者の一般就労の定着・促進 「現状」の冒頭で述べられているとおり、令和6年度から週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者・重度身体障害者・重度知的障害者においても、企業の法定雇用率の算定対象に加えられました。 週20時間に満たない「超短時間」の雇用モデルは東大先端研の近藤健夫教授の提唱によるもので、2016年からいくつかの自治体で取り入れられ、1日3時間、または、週2日などと働き方の選択肢が広がり成果をあげています。都内でもこの働き方を取り入れている自治体も既に有り、令和5年度は品川区で東大先端研と障害者就労支援センターとが連携し、超短時間就労の基盤づくりを行うことも報告されています。文京区でも働きたい障害者の意欲を活かすことに積極的に取り組んで頂きたい。 また、先端研との協働でスキームを構成することは「多様な主体との協働」にもなります。 (宮野議員の2022年9月本会議質問参照ください)</p>	<p>超短時間雇用については、昨年度、学識経験者を講師に招き講演会を開催したほか、区内事業所に対し、週20時間未満の働き口に関するニーズについてのアンケートを行いました。今年度は、アンケート結果の分析や、先事例の聞き取り等を行うとともに、障害者就労支援センターにおいて区内企業やソーシャルファームへの訪問を行い、制度の説明や実施事業所の開拓等を行っております。 いただいたご意見を参考に、引き続き取組を進めてまいります。</p>
89	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	主要課題23 障害者の一般就労の定着・促進	<p>【障害者施設】 就労支援の事業所の中に生活介護の支援が必要な利用者が混在していると、支援員の人数も違ってくる。小石川作業所は生活支援、大塚作業所は就労支援とかにはっきり分けた方が良いと思う。それから利用者（加害者）による支援員（被害者）の事故や怪我等、支援員に対する補償が希薄である。利用者にも個人賠償責任保険の加入を義務付けて欲しい。 支援する側と支援を受ける側の適切な環境と安全措置の見直しをお願いします。</p>	<p>通いなれた事業所で継続して就労支援を希望する利用者も多くいるため、小石川福祉作業所と大塚福祉作業所とで支援の棲み分けを行う方向性はありません。 また、小石川福祉作業所は生活介護、就労継続支援B型の多機能事業所ですが、各定員に対する必要な人員を配置しております。 個人賠償保険の加入については、利用者個人の費用負担が発生するため義務とすることは難しいところですが、現状の希望者への案内だけではなく、保護者会等の機会を捉え、全体への案内をするなど、運営事業者と検討してまいります。</p>
90	4 戦略シート	基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備	主要課題26 区民の主体的な健康づくり	<p>健康センター（保健衛生部）の1回の利用料金¥700が他区役所施設と比較して突出して高くなっております。利用料金を¥600円以下にして、なおかつ70歳以上は無料になるように検討して下さい。区民のために。 (過去にこの件について再三意見を提出しております) 基本政策と最終の計画事業が一致していません。</p>	<p>健康センターは、区民の健康の保持・増進のために日常的に運動ができる場となっております。運動指導員による個別指導やマシンを使用した運動メニューの作成など、個々に応じた安全で効果的なトレーニングを行うことができます。業務運営上の管理体制等に基づく利用者の費用負担については、熟考の上定めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

91	4	戦略シート 基本政策2 健康で安心な生活基盤の整備・基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題29 総合的な自殺対策の推進・主要課題36 地域コミュニティの活性化	家内の自殺者の自殺原因は家庭、健康、経済問題が上位を占めています。困窮者が孤立しないような地域の取り組みが必要かと思います。一方で町会は参加者が高齢化しており、移住者が参加し難いコミュニティとなっています。町会をもっと地域に開けたコミュニティにすることで、若者や移住者の参加を促し、地域を支えるコミュニティに発展させることが出来るのではないのでしょうか。理想の町会像を町会関係者に学んでもらう研究会を区が率先して行う取り組みをお願いしたいです。	区の自殺対策については、「文京区自殺対策計画」に沿って、自殺対策を正しく理解するための啓発周知や自殺対策を支える人材育成のための講座の実施等、自殺対策の基盤づくりとなる活動を継続的に実施していきます。 また、悩みを抱える人を支えるために関係機関等の連携体制を構築し、区民が安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。 本区では、地域コミュニティの核となる町会・自治会（以下「町会等」という。）の積極的な周知や加入促進に取り組んでいます。例えば、町会が行う様々な活動に対して、移住者や若い世代にも興味を持ってもらえるよう、区ホームページ内において、町会に関するページの見直しを図りました。 また、令和5年度は、募集は終了しましたが、町会におけるSNS等を活用した情報発信が行えるよう、「町会・自治会向けSNS等の活用講座」を実施しております。 さらに、地域活動センターで行う「ふれあいサロン事業」や、社会福祉協議会が運営する地域連携ステーション「フミコム」における各種講座等を通じ、移住者を含む区民の方々が地域活動に積極的に参加していただくために、地域活動を担う人材の発掘・育成を進めております。 なお、研究会の取組については、東京都町会連合会（本区を含む。）において、定期的に「地域活動に関する検討会」を開催し、町会等における様々な町会活動について検討しております。
92	4	戦略シート 基本政策3 活力と魅力あふれるまちの創造	主要課題31 商店街の活性化	提案ですが、商店街の活性化に青少年の知恵や力を借りてはいかがでしょうか。例えば江戸川橋の地藏通り商店街にb-labのような施設をつくり、地域のお祭りや、商店街活性化の企画を中高生に「自主的な活動」として参加してもらおう。商店街が若々しく活性化すると思います。中高生にも地域社会と関わる良い経験になると思います。	商店会のイベントやお祭りは地域の商店会により自主的に実施されております。商店街に青少年プラザ（b-lab）のような中高生専用施設を設ける考えはありませんが、地域の中高生と連携した活動に関する商店会からの要望については、学校等の関係機関を通じて積極的につないでまいります。 なお、青少年プラザ（b-lab）では、利用する中高生から興味・関心のあるイベントの申し出があった場合、ボランティアとして参加ができるよう、働きかけております。特に青少年健全育成会や青少年委員会では、複数のイベントにボランティアとして参加しており、今後も積極的に周知していきます。
93	4	戦略シート 基本政策3 活力と魅力あふれるまちの創造	主要課題31 商店街の活性化	持続可能な社会の実現に向け、家電の修理店や衣料・家具などのリサイクルショップを商店街に誘致して欲しいです。港区のゴミ処理場には区が運営する家具のリサイクルショップが併設されており、他区からも購入者が集まっています。	区としては、特定の業種の事業者を区内商店会に誘致する考えはありませんが、リサイクル、省資源などを含むSDGsやエシカル消費についての周知に努め、浸透を図ってまいります。
94	4	戦略シート 基本政策3 活力と魅力あふれるまちの創造	主要課題31 商店街の活性化・主要課題32 区民の消費生活の安定と向上	・p96～99について、現状の計画や過去の実績を見る限り、どちらかという働き盛りの世代の消費促進に対しては効果があるように思います。特にキャッシュレス決済については、スマホを保有しない、またはキャッシュレス決済を行わない方、特に高齢者は利用しにくいと感じます。その点、高齢者等が積極的に利用するような取り組みは行っていないのでしょうか。また行っていない場合、その理由ご教示ください。	キャッシュレス決済ポイント還元事業は、文京区商店街連合会が事業主体として実施しているものです。区は、文京区商店街連合会の当該事業に対して、区内商店の活性化とキャッシュレス決済の普及を目的として補助を実施しております。スマートフォンやキャッシュレス決済に馴染みのない方に対しては、出張講座や個別相談会、説明会等を開催するほか、「シニア世代スマホデビュー応援補助金」など様々な支援を実施しております。
95	4	戦略シート 基本政策3 活力と魅力あふれるまちの創造	主要課題33 文化資源を活用した文化芸術の振興	区内には文化的、歴史的な物や人材、技術が多くある。他区にはない文京の材・財産として力を入れて欲しい。区として積極的に発掘しないとどんどん破壊され、なくなって職人もいなくなる。	区では、アカデミー推進計画の文化芸術分野において、「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」を基本方針の一つとして掲げ、文化資源の活用や発掘、魅力の発信等を推進しています。また「文化芸術を支える人材の育成支援の充実」として地域の多様な主体と連携・協力しながら文化芸術の担い手育成を推進しています。今後もアカデミー推進計画に基づき、文化資源の活用等を進めてまいります。

96	4 戦略シート	基本政策3 活力あふれるまちの創造	主要課題33 文化資源を活用した文化芸術の振興	<p>鷗外記念館に多くの予算をとっているようにみえる。文京区関連の文人たちの施設を目に見える形で。（例：鎌倉文学館・田端文化村）</p>	<p>文京区は、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など数多くの文人たちが暮らしたまちです。東京大学のある本郷を中心に学者や作家が集まり、すぐれた作品が生まれてきました。区では、ゆかりの文化人の足跡等を区の特色ある文化資源と捉え、ゆかりの文化人顕彰事業などの様々な事業を推進しております。顕彰は、ゆかりを示す資料の存在、地域との関わり、周年など話題となる時期、交流都市との関係などを総合的に勘案して実施しております。</p> <p>なお、森鷗外については、昭和24年に著名な文学者らによって研究・顕彰組織が設立され、昭和37年には鷗外旧居である観潮楼跡に文京区立鷗外記念本郷図書館が開館しており、寄贈された資料等が数多く現存するなどの状況がありました。こうした状況を踏まえ、森鷗外生誕150周年となる記念の年に森鷗外記念館を開設するなど様々な事業を実施しております。</p> <p>引き続き、アカデミー推進計画に基づき、文化人顕彰を推進してまいります。</p>
97	4 戦略シート	基本政策3 活力あふれるまちの創造	主要課題34 誰もが観光に訪れたいまちの環境整備	<p>●P.102-103主要課題 No.34 誰もが観光に訪れたいまちの環境整備 →【意見】計画期間の方向性、手段（当初事業計画）、いずれもソフト面のみ触れられており、ハード面に全く触れられていないことに強い違和感がある。観光を推進するためには、そもそも人々が訪れたいような街・ハードが存在することが大前提である。都知事が電柱・電線の地中化を積極的に推進している一方、区役所も区民も電柱・電線が多いことについて問題意識が足りないのではないか。せっかく区内に数多の美しい寺社仏閣・庭園・街並があっても、電柱・電線が多ければ全く台無しである。特に海外からの観光客から電柱・電線の多さを嘆いたり嘲笑する声が多い。電柱・電線を地中化することで美しい景観を醸成し、国内外の多くの人々が観光で訪れたいような街にするハード面の取り組みを追記していただきたい。</p>	<p>坂道や史跡、庭園などの区内の景観特性は、本区の魅力的な観光資源であると認識しております。ご指摘の無電柱化の推進については、このような地域の魅力を生かした良好な景観まちづくりを目的の一つとして、主要課題41「誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進」に記載しております。</p>
98	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題36 地域コミュニティの活性化	<p>商店街に限らず、地域のイベントへの企画・運営に中高生を巻き込むなど、地域コミュニティに青少年を巻き込んでいくのもよいと思います。そのために、学校外の施設だけでなく、中学、高校への協力要請も必要になると考えられます。</p>	<p>区では地域コミュニティの活性化のため、地域コミュニティの核となる町会・自治会が実施するイベントに対し、補助金を助成しています。令和6年度は、多様な地域活動団体との連携を促進するため、町会等が学校を含む地域活動団体と連携してイベントを実施した場合に追加助成を検討しています。この補助金を活用し、学校等と連携した事業が行われるよう、町会等の支援を行ってまいります。</p> <p>なお、青少年プラザ（b-lab）では、利用する中高生から興味・関心のあるイベントの申し出があった場合、ボランティアとして参加ができるよう、働きかけております。特に青少年健全育成会や青少年委員会では、複数のイベントにボランティアとして参加しており、今後も積極的に周知してまいります。</p>
99	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題36 地域コミュニティの活性化	<p>・p106にて町会への加入率が減少傾向にある理由について、どのように分析されていますでしょうか。また、その対策として具体的に実施されている効果的な施策はどれでしょうか。さらに実施されている施策の効果測定はどのように実施される予定でしょうか。</p>	<p>町会加入率は、マンションの増加や新しい区民の方の考え方、加えてコロナ禍による地域コミュニティ活動の停滞など、様々な要因が複合して減少しているものと考えます。</p> <p>対策として、以下の取組を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区への転入者に対する町会加入促進パンフレットの配付</li> <li>町会が行う事業に対する助成金の交付や地域コミュニティ事業の再開等に対する追加助成</li> <li>町会へのSNS等を活用した情報発信習得の講座</li> <li>区ホームページ内での町会を紹介するページの公開</li> <li>新築マンション建設の際の町会との窓口となる方の町会への情報提供</li> </ul> <p>これらの取組を実施し、次回（令和6年）の「区政に関する世論調査」において、町会加入率の確認を行います。</p>
100	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題37 図書館機能の向上	<p>2、千石図書館の空調設備がこの夏不具合になりました。予算化していないからと言って、この酷暑の夏よく放っておいたなと思います。駒込図書館の屋根の件も聞いています。常に公共施設の運営に対し細部のチェックをし、改善して下さい。</p>	<p>空調設備は令和5年度に実施設計を行い、6年度に工事を実施する予定です。なお、施設の管理については指定管理者、教育委員会及び区が情報共有の上、連携し、適切に対応してまいります。</p>

101	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題 37 図書館機能の向上	②「文の京」にふさわしく図書館での書籍をふやして下さい。 又、余りに古い本が多く常に新しく購入してほしい。 (しみ、食べカスetc. 不潔な物が多い)	限られた予算をバランスよく配分しながら、選書基準に照らした選書を行い、定期的に新刊本を購入しております。また、状態が悪くなった図書については、貸出実績や内容等により、買替えや除籍を進め、適切な資料管理に努めております。
102	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題 37 図書館機能の向上	①図書館の配置を見直すべし。不公平すぎ。「機能向上や改築」以前の問題である。配置が区の周辺に片寄っている（他区の住民利用の為か？）区民に向いていない。 ②文京区のド真ん中、白山下通りはどこの図書館へも遠く税金は同じ様に払わされ不愉快。「ふるさと納税」で他の市町村も当然税金バックしか考えない。 ③特に図書館は以前と異なり図書貸貸以外にも区民参加の事業展開が考えられ差別が広がるのを愁う。	図書館は区内のほとんどの地域から1km以内に図書館（8館2室2取次）に配置することで、区民の身近な地域で図書館のサービスを提供できる体制を構築しております。 また、図書館はどなたでもご利用いただけますが、区民へのスムーズな資料提供を実現するため、区民優先制度を導入しております。
103	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題 37 図書館機能の向上	図書館機能の向上にも関係があります。千石図書館の2階の生涯学習室の冷暖房がこわれているようです。もう1年になります。早く直すようにしてください。	アカデミー千石の学習室Aの空調については、令和6年6月に改修工事を実施する予定です。 なお、応急処置として、夏季にはスポットクーラー、冬季は暖房器具を設置しております。
104	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題 37 図書館機能の向上	p108の関連データについて ①区民一人当たりの貸出・蔵書数を他区と比較しているのはどのような意図でしょうか？本来は区内における過去の実績との比較をグラフにして利用者数が増えているのかどうか検証する際のデータを掲載するべきではないでしょうか？ 文京区内の過去5年間で図書館の来館数や利用状況は増えているのでしょうか？ ②満足度調査ではなく、図書館の利用頻度を区民にアンケートを取り、利用しない層（かなり多くいると推測される）が、なぜ図書館を利用しないのか、図書館に求めることをこのページに掲載してほしいと思います。 このようなアンケート調査は、文京区の公式LINEで簡単にできる調査です。ぜひ公式LINEを情報の垂れ流しだけに利用するのではなく、区民の声（ニーズ）を収集する手段として活用してください。	文京区の図書館が多くの区民に利用されていることを貸出数と蔵書数で自治体比較できるものとして、関連データを示しています。 利用状況については、貸出利用者数は微減傾向にありますが、資料の貸出に限らない利用形態もあり、今後導入するICタグを利用したサービスにより実際の来館者数などを把握し、利用者の利便性向上を図ってまいります。 なお、図書館を利用していない区民へのアプローチが重要であることは認識しており、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
105	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題 37 図書館機能の向上	最後に、図書館利用の大前提として、図書館が居心地のいい場所でなければ利用者は増えないので工夫が必要かと思えます。建替えや改修によるバリアフリー化は当然ですが、ソフト面での工夫も計画の中に入れてください。 一例として、フィンランドのオーディ図書館のような市民のリビングルームのようなコーナーをつくったり、ベビーカーパーキングの充実や子どものための読書小屋やカフェスペースを設置したり、作家と区民の対話企画など老若男女問わずわざわざ出かけたくなる図書館づくりを期待します。	本を貸し出すことだけにとどまらず、地域の身近な学習拠点として、住民の多様な学びを支えながら、図書館の資料を生かした情報発信や、そのための空間づくりが必要であると認識しております。 多様なニーズに対応した資料の提供や様々なテーマの催しなど、基礎的なサービスとして取り組んでいるところですが、新たな発見や学びのきっかけが生まれる地域の学びの拠点として、多くの人が訪れる場となるよう、工夫を凝らした書架づくりや催しものなど、サービスの充実に取り組んでまいります。



106	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題38 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	<p>どこの公園もボールを使った遊びは禁止になってしまっている。野球場、サッカーグラウンドでしかプレーできない。ではどこで練習すれば良いのか。昔は空き地があって三角ベースの野球も楽しめた。そんな素敵な野球、サッカーが楽しめる環境作りに配慮して欲しい。気ままに自由に球技が可能な場の確保がスポーツを親しむ一歩。最初の一歩になるに違いないと思う。</p>	<p>公園は乳幼児からお年寄りまで様々な利用者があり、他の利用者への安全確保ができないことから、球技場以外の場所での球技はご遠慮いただいております。既存の公園はスペースが限られており、球技場の設置はすぐには難しい状況ですが、公園再整備等の際に地域の意見等を踏まえて検討しており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、目白台運動公園多目的広場については、予約や施設の保守点検等がない時間は一般開放しております。一般開放日は公園ホームページにてお知らせしておりますのでご利用下さい。</p> <p>また、区立スポーツ施設において、六義公園運動場ではボール遊びを目的とした一般開放を実施しているほか、小石川運動場内のスポーツひろばでは3×3（バスケットボール）やミニサッカー等の競技が可能です。利用方法の詳細については、区のホームページにてお知らせしております。</p>
107	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題38 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	<p>文京区には、全国でもなかなかない全天候型巨大スポーツ施設「東京ドーム」がある。にもかかわらず、素案に全く「東京ドーム」に関する記載がなく、活用しようという姿勢が感じられない。東京ドームスポーツが文京区のスポーツ施設管理者になるなど、区との関わりはゼロではないのに、区民は東京ドームが文京区にある恩恵を感じられていない。民間事業者が保有しているものであるとはいえ、もう少し区として東京ドームを区民が活用できるようにしてほしい。たとえば、小学生の陸上記録会などを六義園の運動場でやったりしているが、これを東京ドームを使うとかできないだろうか。改築等で校庭が使えない学校の運動会や体育の授業など、ドームを使わせてもらえるよう区が諮れないものか。もちろん野球の試合やコンサートが優先なのは理解するが、ドームのスケジュールに24時間365日予定が入っている訳では無いはず。区は、もっと積極的に活用すべきである。</p> <p>尚、最近の報道で「東京ドーム」が移転する事や、跡地にタワーマンションが建つ計画がある等流れていたが、論外である。文京区としては何としてもこの流れは避けていただきたい。スポーツに親しみを持てるような街にすると謳っているなら尚更のこと、タワーマンションばかり建つようなつまらない街にはしないでください。</p>	<p>区は、株式会社東京ドームを始め、地域の様々な企業等と連携し、スポーツを身近に感じる機会の拡充やスポーツの力を活用した地域づくりを促進しております。現時点では、東京ドームの活用について具体的な計画はありませんが、今後のスポーツ振興の検討に当たり参考とさせていただきます。</p> <p>なお、これまで事業者等から、東京ドームをマンションに建て替える旨の相談等を受けたことはありません。</p>
108	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題39 男女平等参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女」ではなく、「全ての性」とすべき。</li> <li>・学校で積極的にダイバシティ教育をすべき。また、区内事業所でダイバシティ教育が出来るよう、お届け講座等を利用した積極的な教育体制を整えるべき。</li> </ul>	<p>家庭や職場等における固定的性別役割意識は、依然根強く残っており、区では、あらゆる分野における更なる男女平等意識の向上が必要と考えているため、今後も引き続き主要課題として取り組んでまいります。</p> <p>学校では、子どもたちが自他の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう、人権教育に取り組んでおります。その中で、「性」に関する人権課題についても、教科等で取り上げ、子どもたちは多様性や人権尊重等について学んでおります。今後も主要な教育課題の一つとして、人権教育を推進してまいります。</p> <p>なお、ご提案いただいた、区内団体へ講師を派遣する「お届け講座」では、性自認及び性的指向の多様性についての講座を実施しており、多様な性に関する学習機会の提供に取り組んでいます。</p>
109	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題40 人権と多様性を尊重する社会の実現	<p>近隣の小学校にも外国籍の子どもたちが増えてきて、先生方も大変だと伺っております。また保護者の方々も学校からの連絡等、日本語の面で理解はどうか心配にもなります。</p> <p>そこで区総合戦略にも多文化共生社会における学校教育、また地域住民の共生の仕方、支援の仕方等をとりあげたいかがと考えます。</p> <p>私共の海外生活で助かったことは、どの学校にも多文化共生、語学教育等の専門の資格をもった補助教員がいて半年で普通教室に戻れたことです。</p>	<p>「だれもがいきいきと暮らせるまち」の考えの下、地域住民と外国人住民の共生に向けた多文化共生事業について、外国人住民の支援策等も含め検討してまいります。</p> <p>学校においては、日本語の指導を必要とする児童・生徒が入学した際、学校生活適応への支援の一環として、母語の日常会話ができる日本語指導協力員を派遣しております。また、日本語が不自由な保護者とのやり取りのために、翻訳機を活用しております。これらの支援は今後も継続してまいります。</p>

110	4 戦略シート	基本政策4 文化的で豊かな共生社会の実現	主要課題40 人権と多様性を尊重する社会の実現	文京区が「多様性を尊重する社会の実現」しようとするのは結構なことだと思いが、区内に色々な国の人が住むようになった時に、清潔できれいな街並みや風紀が乱れてこないような運営を行ってほしい。そのためには、区役所が率先して、文京区に住む人のためのルールをしっかりと定める必要があると思う。また、文京区が「誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備」（基本政策3, 活力と魅力あふれるまちの創造、34番）を目指すのであれば、誰もがまちを汚さないようにするための、ルールを設けてほしいと思う。	区では、ごみの出し方や喫煙マナー等を多言語化したパンフレットを作成し、外国人の方でもルールを守れるような取組を行っております。 今後も清潔な街並みの維持・向上できるよう、必要なルールやマナーの周知・啓発に努めてまいります。
111	3 基本政策	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	—	主要課題として生物多様性が位置づけられていない。文京区として生物多様性地域戦略を策定しているのだから、それに基づく事業も総合戦略のなかに位置づけるべき。国の環境基本計画では、脱炭素社会、循環型社会、自然共生型社会が持続可能な社会の3つの柱となっている。それに対応した構成とすべき。	生物多様性については、主要課題No.44「地球温暖化対策の総合的な取組」の中に位置付けており、関連する主な計画等に「文京区生物多様性地域戦略」を記載し、計画事業156「環境教育・講座」に親子生きもの調査、生きもの写真館を記載しております。
112	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題41 誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進	●P.116-117主要課題 No.41 誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進 →【意見】手段（当初事業計画）に「無電柱化の推進」が明記されたことを高く評価したい。一方で、無電柱化の対象が2路線しかないことは極めて残念である。車椅子・ベビーカーを利用する方にとっては道路上に鎮座する電柱・電線は通行の大きな支障になっており、無電柱化は早急かつ優先的に多くの路線で進める必要があると考えるため、対象路線追記を検討いただきたい。また、特別区道に限らず、都道においても無電柱化を推進するよう区役所から東京都に対して強く働きかけることも追記いただきたい。特に拡幅事業中・事業認可前の箇所が混在する不忍通りは日医大病院、駒込病院、東大病院につながる一般緊急輸送道路であるにもかかわらず無電柱化がほとんど進んでおらず、肢体不自由の方々が通院する際の大きな支障になっており、バリアフリーの観点から大きな問題を有していると考えます。	区道において無電柱化事業を行う路線については、「文京区無電柱化推進計画」に基づき、現在取り組んでいる工事の進捗状況等を踏まえ、事業化することを検討してまいります。 なお、不忍通りを含めた都道における無電柱化については、「東京都無電柱化計画」の改定の機を見ながら、早期整備の実現について要望してまいります。
113	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題41 誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進	不忍通りの無電柱化を実施して乳母車や車椅子で散歩する風景を見たいです。	不忍通りの無電柱化については、「東京都無電柱化計画」の改定の機を見ながら、早期整備の実現について要望してまいります。
114	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題41 誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進	本郷4丁目12と20の東京リゾート&スポーツ専門学校の隣の階段とスロープを修理してほしい！！階段は急だしスロープの坂もボロボロ、子供や高齢者も多く「文京区細街路拡幅整備事業」のプレートがあるが全然改善されない。私道にしては人の通る人数が多くて危ない！専門学校と保育園ができてより人が通るので、なんとかしてほしい！！	私道は、原則として土地所有者等が維持管理や整備をしていただくものと認識しております。 なお、私道の補修につきましては、対象要件を満たした上で、土地所有者等からの申請に基づき、区が工事費用を助成する事業がございますので、相談があった際には、丁寧な対応に努めてまいります。

115	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題41 誰もが暮らしやすいバリアフリー化の推進	<p>バリアフリーの考え方が広く拡がって来たことは、とてもありがたいことと考えております。</p> <p>しかしながら、電動式車椅子を介助無しで日常的に利用する私が、実際に当該施設や道路を利用し、実際に当事者目線から見た場合、本当にバリアフリーなのか、むしろ健常者目線でバリアフリーをお題目として予算を準備したに過ぎないのではないかと疑いたくなる以下のような事例が散見されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある施設のバリアフリートイレやスロープの段差解消を行っても、そこに至る経路に重い引戸式でない扉があり、バリアが残る。</li> <li>・特定の道路の歩道部分のバリアフリー工事を行っても、かえって、自転車の路駐や歩道部分の無秩序な走行が増えて危険性が増し、逆にバリアが残る。</li> </ul> <p>このようなことが起こっているのは、日常生活で利用する（施工発注者と独立した）当事者が工事完了時の結果調査に十分意見や感想を伝えておらず、工事に反映されていないためではないか、と拝察します。</p> <p>そのため、区内でバリアフリー工事を行う際には、ぜひとも独立した地元住民等、発注者・施工者と独立した当事者の完了時の確認・意見聴取を行うプロセスを取り入れてほしいと思います。</p> <p>必要あれば、関係当事者に検証を依頼してよいと思います。区では障害者の情報を災害避難用に集めていますが、こちらを利用することも可能ではないでしょうか。私も協力依頼があれば、ボランティアで参加して意見を述べる等協力可能です。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>	<p>区の公共施設の整備に当たっては、これまでも、関係者の意見・要望を聞き、様々な諸条件を整理したうえで設計をまとめております。今後とも、区民等から幅広くご意見を伺いながら整備を進めてまいります。</p> <p>また、民間事業者に対しても、バリアフリー基本構想の特定事業を推進する際には、必要に応じて計画・設計・施工段階への区民参加などについて働きかけを行ってまいります。</p>
116	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題42 安全・安心で快適な公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物園や東大での屋外活動をもっとふやして下さい。</li> <li>・町にもっと植物を植えて下さい。</li> <li>・公園をビオトープにして生きものゆたかな町にして下さい。</li> </ul>	<p>区は緑化啓発事業として自然散策会を開催しており、小石川植物園や東京大学についても開催候補地としております。</p> <p>町の緑化や公園のビオトープ化については、利用者から様々な意見が寄せられていますので、公園整備等の機会に広く意見を集め、個別に対応してまいります。</p>
117	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題42 安全・安心で快適な公園等の整備	<p>公園内に他の設備を建てないで下さい。</p> <p>例えば磯川公園内に保育園を建てたり、小石川子ども球場そばの公園にPCR検査場（今は削除）を建てたりしています。憩いの場を奪わずに他の建物などを利用するよう考えて下さい。</p>	<p>公園内に公園施設以外の施設を設けることは特例的なものと考えていますが、法令の範囲内で認められる物件で、公園の利用に著しい支障を及ぼさず、必要やむを得ないものに限るなど、必要最低限の範囲で許可をしております。</p>
118	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題42 安全・安心で快適な公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・p110及び111にて、球技ができる公園等が少ないと考えます。その点、具体的な対応策がないように思います。この点、区としての考え（球技ができる公園等の充分性及びその根拠、対応策）をご教示ください。</li> </ul>	<p>公園は乳幼児からお年寄りまで様々な利用者があり、他の利用者への安全確保ができないことから、球技場以外の場所での球技はご遠慮いただいております。既存の公園はスペースが限られており、球技場の設置はすぐには難しい状況ですが、公園再整備等の際に地域の意見等を踏まえて検討しており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、目白台運動公園多目的広場については、予約や施設の保守点検等がない時間は一般開放しております。一般開放日は公園ホームページにてお知らせしておりますのでご利用下さい。</p>

119	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題 42 安全・安心で快適な公園等の整備	ボール遊びができる公園が欲しい理由は近所にある公園も広わりにボール遊びができず、走って遊ぶしかないからです。	公園は乳幼児からお年寄りまで様々な利用者があり、他の利用者への安全確保ができないことから、球技場以外の場所での球技はご遠慮いただいております。既存の公園はスペースが限られており、球技場の設置はすぐには難しい状況ですが、公園再整備等の際に地域の意見等を踏まえて検討しており、今後も引き続き取り組んでまいります。 なお、目白台運動公園多目的広場については、予約や施設の保守点検等がない時間は一般開放しております。一般開放日は公園ホームページにてお知らせしておりますのでご利用下さい。
120	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題 42 安全・安心で快適な公園等の整備	文京区は都心にあつて比較的緑が多いことが魅力の一つです。公園の緑や街路樹以外にも、低層住宅地が多いこともその理由の一つと思われます。小日向も庭のある邸宅が少なくないため緑に恵まれ、小鳥や夏のセミ、秋の虫の声が聞かれます。しかし、相続で土地が分割されると庭がなくなって樹木が伐採されることが多く、緑は年々減っています。いつ小鳥やセミが来なくなるか、毎年心配しています。 生垣への助成や保護指定された樹木の剪定への助成だけでなく、一戸建ての玄関前のシンボルツリーへの助成や、屋上庭園への助成、分譲や建て替え時の庭の樹木を残すことへの助成、マンションの1階の庭や玄関前の樹木への助成などを、検討していただけないでしょうか。 樹木は一度伐採され、土がコンクリートになってしまうと、後から戻すことは至難の業です。緑の豊かな文京区をぜひ守っていただきたいです。	区では、建築物の屋上、ベランダ、壁面において緑化を行う方への助成や区民への苗木配布を年に1回行っております。 また、一定規模以上の敷地での建築計画に対し、接道部への緑化や既存の緑地の保全について指導を行っております。
121	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題 42 安全・安心で快適な公園等の整備	・近年、公園等の公共施設を中心としたまちづくりが注目されており、周辺区でも積極的に取り組まれているところと思います。 ・文京区における公園整備の取組みは、公園再整備基本計画に示されており、安全性やレクリエーション面での再整備は身近な公園でも徐々に実感しているところですが、地域交流の場としての取組みが弱く、そのため対外的な取組みのアピールも弱くなっているように感じます。(言葉を変えれば、周辺区に比べて公園利活用の施策が遅れをとっているように感じられます。) ・今後、パークPFIや公園に限らない周辺施設と連携して空間づくり、管理運営手法の確立によって、より地域交流や賑わいの場としての再整備などにより、地域コミュニティや観光の場として、周辺のまちづくりの核となる取組みを進めて頂きたいです。	公園再整備の際は、利用者や地域のご意見を踏まえながら公園整備を行っております。今後とも運営手法の検討も含め、区民に必要とされる公園づくりに努めてまいります。
122	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題 42 安全・安心で快適な公園等の整備	各基本政策はとても美しく良いと思うが、例えば、先日近所の公園のトイレにたまたま入ってビックリ。「この臭いは何か？」今の時代にまだあるのは何故か？駒込病院のそばにあった公園！！未解決問題は山程！！	駒込公園公衆便所については、公園再整備と併せ整備してまいります。

123	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題43 地域の特性を生かしたまちづくり	<p>●P.120-121主要課題 No.43 地域の特性を生かしたまちづくり  →【意見】手段（当初事業計画）の再開発事業の推進において、春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業しか書かれていないことに違和感がある。P.120には後楽二丁目地区の再開発について記載がある一方、P.121には後楽二丁目地区に関する記載がない。これでは後楽二丁目地区の再開発に区役所が消極的と捉えられるおそれがあるのではないか。そもそもではあるが、文京区は隣接する他区と比較して、法定再開発に積極性が見られない。これにより、密集市街地が防災上リスクが高いまま放置されるだけでなく、既存の宅地のさらなる細分化により緑被面積の減少など環境の悪化も見られるところである。もちろん根津・千駄木などのノスタルジーを感じる街並みを否定するものではなく、これらの街では既存の街の魅力を維持しながら、少しずつ道路拡幅、既存建築の不燃化・耐震化を図る事が肝要と考えており、文京区内どこでも法定再開発をするべきとは全く思わないが、一方で春日・後楽地区といった交通至便で既に高層建築が多いエリアは法定再開発により更なる高度利用化・大街区化を図る事で、公開空地・公共施設用地・緑化の確保を積極的に推進するべきと考える。また、文京区は大規模なオフィスビルが少なく、東大周辺のAI・医療系スタートアップ企業がせっかく育ったとしても、成長規模に見合うオフィスが文京区内に無ければ、文京区外にこれらの企業が流出してしまい、周辺地域の商業にも悪影響がある事が懸念される。トヨタ本社も区外へ移転する危機的な状況の中で、文京区として積極的に法定再開発等を通じ、大規模オフィスビルの建設を誘導する事が必要と考える。以上を踏まえ、P.121手段（当初事業計画）の再開発事業の推進に、後楽二丁目地区の再開発も追記していただきたい。</p>	P.121「手段（当初事業計画）」の再開発事業の推進においては、都市計画決定を行った事業を記載しており、今後、後楽二丁目地区において都市計画決定を行った際には追記してまいります。
124	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題43 地域の特性を生かしたまちづくり	<p>狭い歩道に置看板、昼夜放置自転車等で通行不可。全て禁止すべき（罰則つき 悪質者は営業停止or禁止も）夜は風俗の女達立ち歌舞伎町の次に最悪  付 ○○○○。</p>	今後も継続的にチラシ等の配付による指導や警告・撤去作業に取り組んでまいります。
125	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題44 地球温暖化対策の総合的な取組	<p>私は気候変動に対して危機感があるので、自分の住んでいる文京区でもたくさんの取り組みが行われてほしいと思っています。  現在、文京区が掲げているゼロカーボンシティ宣言を達成するため、区民・学生としての視点からの考えを送らせていただきます。</p> <p>2030年温室効果ガス削減目標を引き上げることを提案します。2050年にCO2排出量を実質ゼロにするためには、早めの対策が必要だと思います。現在2030年時点での削減目標は2013年度比28%と、ゼロカーボンシティ宣言と整合していません。日本政府、東京都は、2030年目標を46%～50%に設定しています。日本・東京都の中に位置する文京区は最低でも50%の削減が必要だと考えられます。さらに、政府が掲げている46%という目標は科学的な根拠がないという批判もあります。研究機関Climate Action Trackerは、日本がパリ協定に整合するためには最低でも62%の削減が必要だとレポートを出しています。私は、2030年目標は2013年度比62%が妥当だと思います。科学的根拠を持った政策を求めます。</p>	<p>区の計画における削減目標は、国や都が現在の目標値に変更する前の目標値を踏まえた数値となっております。  現在、ゼロカーボンシティに向けた取組について、一層加速するよう努めており、来年度実施する計画の中間見直しにおいて、国や都の目標値を踏まえ、新たな削減目標を設定いたします。</p>



126	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題44 地球温暖化対策の総合的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で温暖化に関する授業を取り入れていただきたく。区内には温暖化に取り組む著名な研究者やNGO所属者が複数在住しています。区民向けのセミナーも充実した内容で提供できるかと思えます。</li> <li>・集合住宅でも太陽光発電を活用出来るよう、ポータブル発電器の助成金事業をお願いしたく。</li> <li>・再生可能な電気を選択できるよう、区民や区内事業者へのエネルギーシフト教育を積極的にお願いしたく。</li> <li>・東大を始めとする区内事業者へのRE100化を推奨していただきたく。千葉商科大の事例を参考事例として挙げたセミナーの開催や、RE目標値を環境政策課で管理するなど、積極的な区の介入を求めます。</li> <li>・大学施設も多いことから、産学官連携で新エネルギーの開発事業を行なっていただきたく。</li> </ul>	<p>小中学校の授業では、学習内容を深めるため、ゲストティーチャーを招くことがあります。理科、社会科、総合的な学習の時間等で取り扱っている地球温暖化に関する学習においても、必要に応じてゲストティーチャーを招くことはあると考えます。</p> <p>また、区民向けセミナーでは、環境ライフ講座で大学の教授の方やNPOで活動されている方などに講師をお願いしています。</p> <p>現在、区では温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るために、太陽光パネルや蓄電池などの設置費を助成する「新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業」に注力しており、助成件数が大幅に増加している状況です。新メニューの追加については、今後の状況を見ながら判断してまいります。</p> <p>また、RE100化を含め、太陽光パネルの設置や再生可能エネルギーへの切替など、様々な再生可能エネルギーの選択肢を区民や区内事業者に提示するとともに、国（環境省）の「再エネスタート事業」や都（クールネット東京）の「知って、学んで。はじめてみようゼロエミな暮らしはじめよう！太陽光利用」などの事業についても、周知、啓発を行ってまいります。</p> <p>そのほか、大学との連携については、地域の脱炭素に貢献する取組を引き続き検討してまいります。</p>
127	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題44 地球温暖化対策の総合的な取組	<p>2030年CO2削減目標が28%という数字は、今すぐ見直すべき数値です。 1.5℃の目標を達成するのに必要と言われる目標は60%削減です。 2030年CO2削減目標を60%とすべきと考えます。</p> <p>区のCO2削減目標はこれまでバックキャスティングではなく、積み上げで目標を立ててきたと聞いていますが、同じ積み上げるにしても、まず60%を必ず達成する目標と考え行政、区民、企業といった関係者全員が参加してもっともっとやれることは無いかという視点で進めていただきたいと思います。</p> <p>そのためには、区民気候会議を開催することが有効であると考えます。そしてその目標を達成するためには、特に大きな発電資源を持たない文京区では、エネルギーを使わない省エネが重要です。</p> <p>小中学校をはじめとする区有設備の断熱回収は、省エネによるコスト回収を考慮し、費用対効果の高い箇所を定期的な改修を待たずに実施することが必要と考えます。</p> <p>子どもたちの健康のためにも、特に最上階の断熱回収、窓枠の後付け2重化などをご検討ください。</p> <p>また、夏冬兼用の空調服の活用により、部屋全体を冷やしたり暖めたりするよりも身体の周りだけ冷やしたり暖めたりすることで、冷暖房のコスト、CO2を相当削減できるものと考えます。</p> <p>完全に冷暖房を無くせない場合でも、空調服の活用により設定温度を夏は高く冬は低く設定を変更することも可能かと思えます。</p>	<p>区の計画における削減目標は、国や都が現在の目標値に変更する前の目標値を踏まえた数値となっております。</p> <p>現在、ゼロカーボンシティに向けた取組について、一層加速するよう努めており、文京区地球温暖化対策地域推進協議会にて、来年度実施する計画の中間見直しにおいて、国や都の目標値を踏まえ、新たな削減目標を設定いたします。</p> <p>区では、これまで、地球温暖化対策地域推進協議会の公募委員や区民向け講座等の参加者等から様々なご意見をいただき、事業に反映させてまいりました。</p> <p>今後は、こうした取組に加え、区内の学生や区民ボランティアである環境ライフサポーターに対し、意見の集約やイベント活動等により一層協力していただけるよう、働きかけてまいります。</p> <p>また、学校施設については、老朽化した空調設備の更新時や増改築等の際に、高効率空調機への更新や全熱交換器の導入を行い、環境性能の向上に努めるとともに、子どもたちの健康被害を未然に防ぐ対策を行っているところです。最上階の屋根や各階の窓の断熱改修についても、学校運営への影響を勘案しつつ可能な限りこれらの工事とあわせて進めてまいります。</p>
128	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題45 循環型社会の形成	<p>区民それぞれの意識を促すために、可燃ごみの戸別回収を事業計画に入れて下さい。</p> <p>自分の出した廃棄物を自宅前に置くことで、一旦収集場所へ出した時点で終わってしまう現況よりもゴミに対しての意識が変わると思います。</p> <p>生ゴミの捨て方、廃棄物の減量、食品ロスの削減、ごみの分別や2R、脱プラへの意識が高まると思います。</p>	<p>本区では効率的な収集作業を行うため、原則、戸別収集は行っておりません。清掃事務所では、ごみの出し方や分け方等の啓発活動に努めておりますが、ごみ集積所の運営に関することは、利用者の皆様の合意に基づき決めていただいております。また、状況により、ごみ集積所をいくつか分散することは可能です。</p>
129	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題45 循環型社会の形成	<p>一部地域で実証実験を行ったようだが、プラスチックなど分別収集を進めるべきだ。また、有料化も導入してほしい。文京区は他の自治体に比べて遅れている。</p>	<p>令和4年度に実施した「プラスチック分別回収モデル事業」の結果を踏まえ、令和7年4月から区内全域において「プラスチック分別回収」の本格実施を予定しております。</p> <p>また、特別区ではごみの中間処理等を共同で行うため、東京二十三区清掃一部事務組合を設立し、密接な関わりを持ちながら清掃事業を行っていることから、家庭ごみの有料化に当たっては、他区と情報を共有しながら、調査・研究してまいります。</p>

130	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題45 循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック回収について プラスチック分別回収事業が令和7年からとなっておりますが、以前モデル事業を行っていたかと思えます。実施までにそこまで時間がかかりますでしょうか？豊島区では令和5年10月よりプラスチック回収の本格実施が始まっております。受け入れ先への輸送を協同行うなどして輸送にかかるコスト・CO2を下げる工夫も可能かと思えます。実施の前倒しを検討頂きたいです。</li> <li>・小型家電リサイクルについて 総合戦略内に言及がありませんでしたが、小型家電リサイクルを区として行って頂きたいです。年に数回収を行っている携帯電話等以外の小型家電は、個人で有料のリサイクル業者に回収依頼を行う形となっておりますが、自治体にて回収して回収業者に受け渡すことも可能です。マウス一つ、子どものおもちゃ一つ、などではわざわざ有料の小型家電リサイクルを手配せずに不燃ごみとして処分する家庭が多いかと思えます。多様な小型家電のリサイクルを区で率先して行って頂けると、リサイクル率の向上に寄与すると思えます。</li> </ul>	<p>プラスチック回収の区内全域での実施に当たっては、区民のご理解とご協力が不可欠です。そのため、丁寧に事業を周知する必要があることに加え、清掃車両の調達や中間処理施設の確保といった課題を着実に解決しなければならないことから、令和7年度からの開始としております。なお、自治体ごとに廃プラスチックの資源化方法が異なるため、他区と協同で事業を行うことは困難です。効率的な回収が行えるよう、コストや二酸化炭素の排出量も踏まえ、検討してまいります。</p> <p>また、小型家電リサイクルについて、区では現在、携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電をイベント時に回収し、金属の資源化を行っております。また、集積所で月に2回収集している不燃ごみについても、処理施設において、破碎した不燃ごみの中から金属を回収し、資源化を実施しております。</p>
131	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題45 循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラゴミの分別回収をやっていただきたく。渋谷区など他区では既に始まっています。</li> <li>・循環型社会についての学校教育を積極的にやって欲しいです。ヴェオリア等プラスチックリサイクル工場の見学により、分別の大切さやプラスチック使用量を減らすことの必要性が体感出来ると思えます。</li> <li>・とと屋等の量り売りスーパーを誘致していただきたく。</li> <li>・区内飲食店にリユース容器使用を促進していただきたく。カフェやケータリングではまだまだ使い捨て容器が使われています。</li> <li>・集合住宅のベランダでも生ゴミを自宅で簡単に処理ができる「キューロ」を使う家庭が増えるよう、区民への啓蒙をお願いしたく。生ゴミ処理がとても楽になります。</li> </ul>	<p>区では、昨年度、区内一部地域においてプラスチック分別回収モデル事業を実施しました。この結果を踏まえ、令和7年度から区内全域においてプラスチック分別回収事業を実施することとしております。</p> <p>また、学校では、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) について、教科の学習や体験活動等を通して学んでいます。また、清掃工場や埋立処分場関連施設等への訪問が、ごみの排出を抑制することや資源を有効に使うことの大切さなどを学ぶ機会となっています。</p> <p>なお、区として特定の店舗を誘致する事は難しいですが、量り売りに取り組む店舗については、3Rに取り組む店舗を紹介する「リサイクル推進協力店」等を通じて、区民の皆様へ周知啓発してまいります。</p> <p>さらに、リユース食器の使用促進に係る普及啓発については、他自治体の事例等を研究してまいります。</p> <p>そのほか、区では「家庭用生ごみ処理機等購入費補助」により、コンポストを含めた生ごみ処理機等の購入費に対して補助金を交付しております。補助制度と合わせ生ごみ処理機等の普及促進について啓発してまいります。</p>
132	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題45 循環型社会の形成	<p>区内のプラスチックごみの環境への流出削減のために、下記の検討を希望します。</p> <p>ポイ捨ては現行でも違法ですが、そのことの周知徹底、条例や監視の強化を実施する。</p> <p>ポイ捨てを減らすべく区内のコンビニやスーパーなどの小売店で店頭にごみ箱を設置している事業者へのごみ出し費用補助を実施する。</p>	<p>路上へのごみのポイ捨ては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条に定める投棄禁止に該当するため、ごみの持ち帰り等ポイ捨て防止について、マナー向上の啓発を引き続き実施してまいります。</p> <p>また、小売店のごみ箱は、店舗で購入された商品から生じるごみを対象としており、事業者の責任において顧客サービスの一環として設置していることから、処理費等を区が補助する考えはございません。</p>
133	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題46 地域防災力の向上	<p>地震発生など非常事態となった時に、我が家の近くの公園に設置されている拡声器から避難情報（防災文京）が放送されるようになっているがいざ放送されても、拡声器からの音声が周りに反響してしまい、何を云っているのか聞き取れないことが多いように思う。また、地震発生などの非常事態になった時に、どのような行動を取ればよいのか、理解していない人が多いように思うので、区役所には、日頃から地域住民に周知徹底をはかってもらいたい。</p>	<p>区では、防災行政無線の保守及び管理を行っており、不可聴地域の調査結果及び区民の皆様からいただいたご意見をもとに、屋外スピーカーの性能の管理や向きを調整する等の方法により、音達状況の改善に努めております。</p> <p>また、区では公式YouTubeにおいて日頃の備え等についての動画を公開するとともに、地域や学校からの要請に応じて、防災に関する講話を実施しており、今後も普及啓発に努めてまいります。</p>

134	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題46 地域防災力の向上	東京大学が避難場所に指定されていますが古い建物や、古い塀、狭い通り等が懸念であり、具体的な防災支援を示していただくようお願いいたします。	「緊急避難場所」となる東京大学は火災の延焼拡大等の危険から一時的に身を守るための場所です。 大学施設等に関する防災支援については、定期的な連絡体制を執るとともに、いただいたご意見は大学側に伝え、危険な箇所があれば対応を検討してまいります。
135	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題46 地域防災力の向上	ハザードマップを認識していない人があまりにも多すぎます。温暖化で水害が身近になっている中、学校教育や町会行事にも積極的に取り入れて各地方で具体的な対応策を検討すべきかと思えます。	区が作成している各種ハザードマップについては、令和3年9月に全戸配布を行うなど、周知に努めております。引き続き、区ホームページ等のSNSを活用するほか、町会・自治会やマンション管理組合等が実施する防災訓練、防災講話等の様々な機会を通じて、水害に対する事前の備えや対策の必要性について、啓発に努めてまいります。 また、ハザードマップ上の水害、土砂災害等の危険のある地域に該当する全ての区有施設では、水害時等の避難先や避難時の行動等をまとめた避難確保計画を作成しています。各施設においては年1回以上の訓練を実施するよう努めているところです。
136	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題46 地域防災力の向上	2. 主要課題46 在宅避難の推進 手段の事業計画のなかにある「在宅避難の推進」の年次計画の中には、家具転倒防止器具設置助成事業、防災用品あっせん事業（在宅避難に必要な物資等のあっせん販売）があげられています。しかし、これは在宅避難に備えるための事業であり、実際に大きな災害で在宅避難者になった時のイメージが乏しすぎます。これでは安心して在宅避難はできません。災害救助法の弾力的運用はきちんと出来るか、他自治体の例などもっと研究してください。	区では、在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、防災ガイドやリーフレット、ホームページを活用し、周知啓発に努めております。今後は、在宅避難の必要性や備えを具体的にイメージできるように、災害発生時の状況を想像できる動画等のコンテンツを制作・活用することで、在宅避難について積極的な周知啓発に取り組み、今後も各家庭での備蓄やライフライン機能の確保等について、他の自治体等の取組事例等を踏まえながら、対策を推進してまいります。 災害に係る法令の適用や運用については、過去の災害の例や内閣府等が実施する研修等の機会を通じ、研究してまいります。
137	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題46 地域防災力の向上	区民の備えとして携帯ラジオや食糧の確保率は6割強であり高い水準であることが分かるが、家具の転倒防止及びトイレ関係用品の用意は3割ほどである。普及率を上げるために高い参加者数を誇る防災フェスタのノベルティとして防災用品を配布したり、防災用品あっせん販売を改善するとよいのではないかと。また、避難訓練の参加率を上げるために、参加者に防災用品を配布したり告知を重ね重ね行うなど周知活動を強化したらよいのではないかと。	防災用品の配布については、区主催の防災訓練に備蓄品の展示とともに、トイレ用品や非常食等を配布し、普及及び周知活動を行っております。また、「関東大震災100年夏休み防災フェスタ」や「防災フェスタ」の機会を通じて、トイレ用品の備蓄の必要性について普及啓発を図りました。その他、町会等の区民防災組織や避難所毎に設置されている避難所運営協議会に、防災用品を参加賞として購入することも可能な訓練経費の助成も行っております。 また、区民防災組織やマンション管理組合等が防災訓練を実施する際に、トイレ用品等の備蓄品の購入経費を助成しております。今後、防災アドバイザー派遣事業を活用した在宅避難訓練に合わせて備蓄用トイレを配付するなど、効果的な啓発を進めてまいります。
138	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題47 防災機能の強化	地震等に備えて、区と大学をはじめとする教育施設との連携を密にし、その協議結果を逐次区民に知らせるように。	区では、区内大学等の教育機関と災害時における相互協力や避難所施設利用等に関する協定を締結し、災害に備えた体制作りを進めております。協定を締結した際には、区ホームページ等にて広く周知しております。
139	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり	主要課題48 災害時の要配慮者への支援	p.130災害時の要配慮者への支援に関連して、1点ご提案があります。 (3) 夜間人口よりも昼間人口が多いと存じます。大規模災害の発生時に要配慮者を十分に支援するためには、避難しようとする通勤・通学者や帰宅困難者への対策をあわせて考えることが有益ではないかと存じます。通勤・通学者は広域課題ゆえに都全体の課題かもしれませんが、いざ災害が発生したときに対応するのは区になるのではないかと考え、備える意義があると考えます。	区では、大規模集客施設や民間施設を所有する区内事業者と協力を要請し、帰宅困難者が一時的に滞在できるように、事業所等と協定の締結を進めております。 引き続き、災害発生時には避難者の一斉帰宅の抑制等に対応できるように体制を整備してまいります。

140	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>・事業番号178 細街路の整備・・・道幅4Mの道路整備について、千駄木エリア(カメの道より千駄木幼稚園側)が狭い。定期的に、未整備道路図を該当エリアへのポスティングなどで該当住宅の住民へ周知理解してもらった方がよい。より安心して暮らせる街にするための具体案の提示していただきたい。</p> <p>・事業番号146 無電柱化の推進・・・上記同様エリアですが、道路のほぼ中心に電柱が立っている箇所もある。主幹道路寄りも重要ですが、上記のような細い道も救急や災害対策としても推進して欲しい。</p>	<p>細街路拡幅整備事業は、建物を建築しようとする際に、建築主等のご協力を得て土地の一部を道路として使用するため拡幅整備を行う事業です。本事業については、定期的に区報でご案内するほか、ホームページやパンフレット等でもご案内しており、引き続き、安全で快適な住環境の確保と災害に強いまちづくりのため、区民の皆様の理解とご協力が得られるよう周知を行ってまいります。</p> <p>また、区道において無電柱化事業を行う路線については、「文京区無電柱化推進計画」に基づき、現在取り組んでいる工事の進捗状況等を踏まえ、事業化することを検討してまいります。</p>
141	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>●P.132-133主要課題 No.49 災害に強い都市基盤の整備 →【意見】手段(当初事業計画)の再開発事業の推進において、春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業しか書かれていないことに違和感がある。P.120には後楽二丁目地区の再開発について記載がある一方、P.121には後楽二丁目地区に関する記載がない。これでは後楽二丁目地区の再開発に区役所が消極的と捉えられるおそれがあるのではないかと。そもそもではあるが、文京区は隣接する他区と比較して、法定再開発に積極性が見られない。これにより、密集市街地が防災上リスクが高いまま放置されるだけでなく、既存の宅地のさらなる細分化により緑被面積の減少など環境の悪化も見られるところである。もちろん根津・千駄木などのノスタルジーを感じる街並みを否定するものではなく、これらの街では既存の街の魅力を維持しながら、少しずつ道路拡幅、既存建築の不燃化・耐震化を図る事が肝要と考えており、文京区内どこでも法定再開発をするべきとは全く思わないが、一方で春日・後楽地区といった交通至便で既に高層建築が多いエリアは法定再開発により更なる高度利用化・大街区化を図る事で、延焼リスクの低下を図るとともに、発災時の救助活動に資する公開空地・公共施設用地の確保を積極的に推進するべきと考える。以上を踏まえ、P.133手段(当初事業計画)の再開発事業の推進に、後楽二丁目地区の再開発も追記していただきたい。</p>	<p>P.133「手段(当初事業計画)」の再開発事業の推進においては、都市計画決定を行った事業を記載しており、今後、後楽二丁目地区において都市計画決定を行った際には追記してまいります。</p>
142	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>●P.132-133主要課題 No.49 災害に強い都市基盤の整備 →【意見】手段(当初事業計画)の耐震改修促進事業の推進において、一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業等の実施が明記されたことを高く評価したい。しいて申し上げれば「助成項目の追加」と同様、具体的な実施内容を例示として追記することが望ましいと考える(耐震診断実施義務化、耐震性の無い建築物の公表、補助制度等)。</p>	<p>耐震改修促進事業の推進については、具体的な実施内容を「文の京」総合戦略の別冊である「年度別事業計画書」において記載することから、戦略シート上には記載しませんが、今後、都とも協議し、より効果的な事業となるよう進めてまいります。</p> <p>その際には、いただいたご意見について参考とさせていただきます。</p>
143	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>●P.132-133主要課題 No.49 災害に強い都市基盤の整備 →【意見】手段(当初事業計画)に「無電柱化の推進」が明記されたこと、短区間の緊急道路障害物除去路線における無電柱化(緊急輸送道路から避難所等までのラストマイル)が明記されたことを高く評価したい。一方で、無電柱化の対象が4路線しかないことは極めて残念である。道路上に鎮座する電柱・電線は発災時に道路閉塞を発生させ、道路管理者、消防等による道路啓開には時間を要することから、避難行動や救助活動にとって大きな支障となる。このことから防災上の観点からも電柱・電線の地中化は早急かつ優先的に進める必要があると考えるため、対象路線追記を検討いただきたい。また、特別区道に限らず、都道においても無電柱化を推進するよう区役所から東京都に対して強く働きかけることも追記いただきたい。特に拡幅事業中・事業認可前の箇所が混在する不忍通りは日医大病院、駒込病院、東大病院につながる一般緊急輸送道路であるにもかかわらず無電柱化がほとんど進んでおらず、発災時に道路閉塞を発生させ、避難行動や救助活動にとって大きな支障となるリスクが極めて高い。</p>	<p>区道において無電柱化事業を行う路線については、「文京区無電柱化推進計画」に基づき、現在取り組んでいる工事の進捗状況等を踏まえ、事業化することを検討してまいります。</p> <p>なお、不忍通りを含めた都道における無電柱化については、「東京都無電柱化計画」の改定の機を見ながら、早期整備の実現について要望してまいります。</p>

144	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>●P.132-133主要課題 No.49 災害に強い都市基盤の整備  →【意見】手段(当初事業計画)に旧耐震マンションの建て替え推進が明記されていないことに強い違和感がある。区内にあるDIKマンション小石川の建て替え事業を推進した理事が書かれた「建て替え待たなし」という本を読むと、当該マンションは旧耐震基準で建てられたため耐震性が無いと判断され、耐震補強の費用もままならないことから、デベロッパーと組んで建て替えという手段をとることとしたが、当該マンションが特定緊急輸送道路沿いであるにもかかわらず、文京区役所が極めて杓子定規で非協力的であった事が述べられている。旧耐震マンションの建て替えについては高さ規制を緩和、又は容積率ボーナスを付与する等しないと、旧耐震マンションの建て替えは極めて困難ではないかと考える。旧耐震マンションが倒壊する事になれば、居住者はもちろん、近隣の広範囲の住民にも大きな影響を与えることから、結果として一見無関係とも思われる多くの区民にも大きな損害を与える事になる。以上を踏まえ、P.133手段(当初事業計画)に、容積率ボーナス付与や高さ規制緩和による旧耐震マンションの建て替え推進も追記を検討いただきたい。</p>	<p>法律に基づく特例制度は多種多様であることから、「文の京」総合戦略には記載しませんが、高齢化したマンションについては適正な維持管理の促進や円滑な改修・建替えに向けた支援に努めてまいります。</p>
145	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>「細街路」の整備。道幅4m以上が【道】である。  ①確か昭和26年頃建築基準法で決まったのに、避難路が未だ4m未満。白山4丁目。文京十中が避難所。1本6～8m位、銀行社宅沿いあるが、他3本はダメ。火災でも起きれば道はふさがり死者続出。  ②各家の塀を取るか他の代替物にすれば簡単に拡張できる個所多し。拡張した他人の道路は通るが自分の家の前は拡張させないのはいかか？  ③区は条例など何かキメ手を作り災害に強い町並みを作ってください。家を壊さなくても拡張される所は一杯ある！</p>	<p>「細街路」の整備は、平成2年に「文京区細街路拡張整備要綱」を制定し、これにより、建築主等のご協力を得て土地の一部を道路として使用するため拡張整備を行っております。引き続き、安全で快適な住環境の確保と災害に強いまちづくりのため、区民の皆様の理解とご協力が得られるよう事業を進めてまいります。</p>
146	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>この種の計画について一般的に言えることではありますが、前回の文書と他の自治体の類似事例を参照しながら、網羅的に作成することになりますから、どうしてもつまらないものになってしまいます。各部署のメンツもあるでしょうから、何でもかんでも詰め込むようになってしまいます。このようなことが事前に分かっているにもかかわらず同じ作業を繰り返すことの原因は区長の長期政権にあります。任期途中でもかまいませんので、区長の花道となる公職への転職を勧めます。この手のマンネリはトップ交代によってのみ解決されるからです。  内容について申し上げますと、災害対策に不可欠となる「水」に関する記述がありません。すべての区立公園に井戸を設置することを提案します。公園管理課に防災の見識を求めても無理です。彼らは平時のことしか頭にありません。防災上不可欠な施設を区有地に設置する、という観点で防災担当課が所管するテーマとして「区立公園の井戸」を取り上げるべきであると思います。</p>	<p>区では、区立公園及び児童遊園に設置する貯水槽のほか、防災協定井戸等を活用し、災害時における生活用水の確保に努めております。  また、各避難所の備蓄倉庫に備蓄しているろ過機や給水タンク、エンジン式浄水機の維持・管理に努めているところです。  さらに、都が整備する災害時給水ステーション(本郷給水所及び教育の森公園内の応急給水槽)において、区が区民等への応急給水を行うこととしており、被災状況等により、きめ細かな給水場所の配置が必要な場合は、公園や公共施設等を給水場所とすることを想定しております。  今後も防災協定井戸の拡大を図るとともに、公園再整備では地域住民の意見を伺いながら必要な機能等を整備してまいります。</p>
147	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題49 災害に強い都市基盤の整備	<p>計画案に無電柱化の促進が含まれていますが、さらに早期に大規模に進めていただきたいと思います。今のままでは、住宅街の中の避難所にまでのルートが、電線で遮断されそうです。早急をお願いします。</p>	<p>区道において「無電柱化事業」を行う路線については、文京区無電柱化推進計画に基づき、現在取り組んでいる工事の進捗状況等を踏まえ、事業化することを検討してまいります。</p>



148	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	区立小学一年生の蛍光色のランドセルカバーが脆すぎる。練馬区は入学から小学2年に上がる直前に外すまで、こどもがかなり乱暴な使い方をしても一度もランドセルから外れることはなかった。文京区のカバーは、フタを開けただけで外れる。二学期ですでにひもの部分が切れて、三学期までもつのか怪しい。違う商品に変えてもらいたい。	いただいた内容を踏まえ、皆様にご不便のないよう、また、交通安全に資するよう検討してまいります。
149	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業番号190 本駒込駅の駐輪場への照明増設や屋根の設置など、安全に快適に利用できるような改善案を年次計画に織り交ぜていただきたい。</li> <li>・事業番号192 交通安全・・・歩道に習慣的に駐輪されている「自転車」や、歩道にはみ出ている「植木鉢」撤去の対策を推進して欲しい。歩道でのすれ違い時に危険な時がある。</li> </ul>	<p>本駒込駅の自転車駐輪場については、利用者の勤務の多様化に対応するため、月単位で利用する定期利用制の一部を時間単位で利用できる一時利用制に変更することを計画しており、設置の際には照明についても設置する予定です。</p> <p>なお、本駒込A自転車駐輪場の一部を一時利用制に変更することについては、戦略シート上には記載しませんが、「文の京」総合戦略の別冊である「年度別事業計画書」において記載を予定しています。</p> <p>今後も、安全・快適に使用していただくために、自転車駐輪場の整備を検討してまいります。</p> <p>また、歩道上の自転車や植木鉢等については、引き続き、チラシ等の配付による指導や警告・撤去作業に取り組んでまいります。</p>
150	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	現在歩道は歩行者優先になっておらず、自転車優先なんだなと思っています。歩道を走る自転車が多くその大半が歩行者優先の意識が無く、歩行者はビクビク歩いたり、自転車が走り去るまで立ち止まることが多いです。歩道を安心して歩けるよう安全対策して欲しい。	現在区では、自転車利用者に対して、看板等による注意喚起や車道を安全に走行できるよう自転車通行空間の整備といった対策のほか、警察等と連携し、交通安全教室や春・秋の交通安全運動、区報、SNS等により、マナーの向上及び交通ルール遵守の周知強化を図っております。今後も継続して関係機関と協力し自転車利用者のルール・マナーの改善に取り組んでまいります。
151	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・p138及び139について、昨今の区内の人口増の影響により、後樂園及び春日駅地下の駐輪場の容量が不十分だと考えます。特に、前輪の前に子どもが乗るタイプの自転車は、スペースをとるため、同様の自転車が止まっている横の駐輪スペースには停められない状況にあり、統計よりも停められない自転車の数は多いと考えます。今後、大型マンションの増加、子育て世代の流入を考慮すると、より駐輪スペースのひっ迫は避けられないと考えます。一方で、計画にはこの点がないことについて、区の見解をご教示ください。また、現在具体的な計画がない理由をご教示ください。</li> <li>・駐輪場の施設としては、大塚駅地下の駐輪場の施設（駐輪スペースが固定されていない設備）を参考に整備していただけると助かります。</li> </ul>	<p>「文京区自転車活用推進計画」に基づき、電動自転車や子ども乗せ自転車等のサイズの大きい自転車については、自転車駐輪場の設備の更新に合わせ1台当たりのスペースの見直しを検討することとしております。</p> <p>ご意見いただいた春日自転車駐輪場については、令和6年に駐輪機器の入れ替えを予定しており、大きい自転車についても駐輪できるスペースを確保する予定です。後樂園自転車駐輪場についても、令和7年の駐輪機器の入れ替えに向け、現在検討を進めております。</p> <p>なお、春日自転車駐輪場については、年間の稼働率が5割程度であり、余裕がある状態です。利用状況等についても注視してまいります。</p>
152	4 戦略シート	基本政策5 環境の保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	<p>【ユニバーサルデザインをひろげて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車占有空間を求めると、その上で歩道は一定の巾を確保してほしい。シルバーカー、車椅子、電動車椅子などの利用者がふえるし、安全につかえるように。</li> </ul>	区道における自転車通行空間の整備や歩道の拡幅を含めたバリアフリー化については、自転車活用推進計画及びバリアフリー基本構想に基づき、計画的に整備してまいります。

153	4 戦略シート	基本政策5 環境保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	<p>ビーグルを東洋大学京北～文京十中の通りを1本/h、10-15間限定でも良いので、運行ルートに入れて欲しい。老人が多いため。</p> <p>上記道路ラクダ公園前付近を車両が減速する施しが欲しい。交通安全のため。シェアサイクリングの駐輪場を整備してほしい。</p>	<p>コミュニティバスBーぐるは、区内に点在する公共交通不便地域（鉄道駅及びバス停から半径200m圏外）の解消を図るため、公益性と経済性のバランスを考えた上で運行を行っているところで</p> <p>ご要望いただいた運行ルートについては、千駄木・駒込ルートに大幅な見直しが必要となり、利用者に多大な影響を与えることに加え、バス停留所の設置及び工事費等の初期費用も生じることから、ご要望にお応えすることは難しいと認識しております。</p> <p>ラクダ公園前付近については、減速を促すため、既にポストコーンによる狭さくやブロック等による交差点明確化の対策をしておりますが、今後、看板等の掲示による啓発方法を検討してまいります。</p> <p>また、シェアサイクリングについては、事業者と協力し設置促進を図ってまいります。</p>
154	4 戦略シート	基本政策5 環境保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	<p>Bーグルバスですが「駒込地域活動センター」に停留所をつくっていただければと思います。「富士神社前」→「駒込地域活動センター」→「昭和小学校」といったルートを希望です。駒込地域活動センターは都バスの停留所からは少し歩くので高齢者には行くのが不便です。利用したい高齢者の会もつい不参加になっています。よろしくお祈いします。</p>	<p>コミュニティバスBーぐるは、区内に点在する公共交通不便地域（鉄道駅及びバス停から半径200m圏外）の解消を図るため、公益性と経済性のバランスを考えた上で運行を行っているところで</p> <p>ご要望いただいた千駄木・駒込ルートの運行ルート変更については、利用者に多大な影響を与えることに加え、一方向の循環バスである特性上、運行可能道路の検証等が必要となり、バス停留所の設置及び工事費等の初期費用も生じることから、ご要望にお応えすることは難しいと認識しております。</p>
155	4 戦略シート	基本政策5 環境保全と快適なまちづくり	主要課題52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	<p>◎インフラ系公共施設、道路</p> <p>→小石川植物園の北東側道路の整備時は、かまぼこ型道路、車両一方通行道路、歩行者安全確保をしてほしい。</p>	<p>小石川植物園の北東側道路については、「細街路拡幅整備要綱」に基づき東京大学が整備することとなっているため、東京大学へ要望してまいります。</p>
156	5 行財政運営	基本政策6 持続可能な行財政運営	指定管理者制度、業務委託等	<p>・p144にて、指定管理者制度に言及されていますが、指定管理者制度に限らず様々なPFI手法を活用してはいかがでしょうか。文京区は人口も消費者もいるため、施設によっては民間資金を活用した整備・運営が効果的だと考えます。</p>	<p>大規模な施設や複合施設の更新に当たっては、個々の案件ごとに、建設可能な延床面積や建築用途の制限等を勘案の上、地域課題の解決に向けた民間ノウハウの活用や、建設及び維持管理に係る費用の削減等のため、PPP/PFI等の官民連携手法の活用の可能性についても検討いたします。このことにつきましては、p146に記載しております。</p>
157	5 行財政運営	基本政策6 持続可能な行財政運営	指定管理者制度、業務委託等	<p>3. 行財政運営 多様な主体との協働 (4) 指定管理者制度、業務委託等</p> <p>指定管理者制度については、制度導入から20年を迎えようとしています。制度導入から今日までの多角的な検証が必要と感じます。杉並区の調査は参考になりますし、他自治体も検証に取り組むところが出ています。ご検討ください。</p>	<p>指定管理者制度については、各施設において、年度毎の評価、利用者アンケート等を実施し、区民サービスの向上に向けて取り組んでいるところです。さらに、公共サービスの品質の確保等を図るため、公契約条例の制定に向けて検討しております。</p> <p>今後も、区民や指定管理者からの意見を踏まえ、他自治体の事例等を参考にしながら、質の高い公共サービスが提供できるよう、取り組んでまいります。</p>

158	5 行財政運営	基本政策6 持続可能な行財政運営	公共施設	<p>・p146について、施設整備等について文京区の対応は上手くなく、後手後手であり他の区と比較して下手な印象を持っています。基金をあれだけ（p17）積み立てているにも関わらず、その使い方が適切であるとは考えにくいと思います。634億円もあれば、複数の小中学校の建て替えも進めることができると考えますが、そうしない理由及び600億円前後で総基金額保っている理由をご教示ください。</p>	<p>本区の令和4年度末決算時点での総基金残高は約634億円となっており、このうち、年度間における財源の不足等を調整するとともに、首都直下地震等の大規模災害や景気変動に備えて積み立てている財政調整基金の残高は約185億円となっております。</p> <p>また、施設建設等、個々の目的を達成する事業の財源として積み立てている特定目的基金等の残高は約449億円となっており、うち、学校の施設建設及び整備を目的とした学校施設建設整備基金の残高は、約277億円となっております。</p> <p>なお、現計画期間（令和2年度～5年度）においては、当初予算ベースにおける基金の総取崩し額は、4年間で約573億円であり、このうち、学校施設建設整備基金は約155億円を取崩し、学校改築等に対応してまいりました。</p> <p>引き続き、必要な事業に適切に基金を繰り入れる一方で、計画的かつ効率的な予算の執行と積極的な歳入の確保に取り組み、それにより生じた財源を将来に向けて適切に積み立てることで、将来の財政需要に向けた基金残高の維持を図り、健全な財政運営に取り組んでまいります。</p> <p>また、学校など公共施設の大規模な改修や更新は財政負担が大きいことから、コストの平準化を図る必要があります。学校施設では、定期的な点検等を行うことで施設の状況を把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで施設の安全性を確保しているところです。予防的な保全を定期的に行い、長寿命化させることで、多数の学校が同時期の改築とならないよう進めております。</p>
159	5 行財政運営	基本政策6 持続可能な行財政運営	補助金のあり方	<p>4. 行財政運営 2. 財政の健全性の維持 (3) 補助金のあり方 現在の補助金チェックシートは「アリバイ作り」に見えます。 全て○をつけて補助金を出したものは、実績検証で×をつけることは、皆さんの仕事からすれば、不正でもないかぎり不可能でしょう。 補助金の積算根拠が不明、成果指標がないし達成状況も分からない、事業効果は定性的評価でありそれも主観的であるなどなど、欠点が沢山あります。これをずるずると引きずることなく、区民の納得のいくシートに改めてください。いつまでたっても出来なければ区民による補助金検討会も必要です。</p>	<p>補助金チェックシートについては、令和3年度の実績検証にあたり、各補助金に対する検証及び評価をより効果的に行えるよう、様式を改正いたしました。</p> <p>引き続き、各補助金について、より客観的に検証及び評価のできる様式の検討を進めてまいります。</p>
160	5 行財政運営	基本政策6 持続可能な行財政運営	組織の活性化・事務の合理化	<p>●P.152-154質の高い区民サービスを支える組織体制の構築 →【意見】優秀な人材の獲得競争が激化するなかで、区役所をはじめとした官公庁は給与面で民間企業に対してアドバンテージを示せないことから、若手職員の離職が多く発生したり、優秀な人材の確保に苦慮していると聞いている。民間企業とのバランスから給与を大幅に上げる事は困難であるかもしれないが、職員が効率的に働けるような取り組みを推進することを追記してはどうか。例えば東京都のように、ABW(Activity Based Working)の観点からのワークプレイス改革や、デジタイゼーションにとどまらないBPR等のデジタイゼーションに取り組む等、職員の働き方改革をPRすることで、離職率の低下や優秀な人材確保が期待できると考える。職員が働きやすく既存の業務を効率的に行う事が出来れば、新しい住民ニーズへの対応に人的リソースを投入することができるため、区民にとっても良いリターンが期待できる。以上を踏まえ、ABW(Activity Based Working)の観点からのワークプレイス改革や、デジタイゼーションにとどまらないBPR等のデジタイゼーションに取り組む等、さらなる働き方改革の追記を検討いただきたい。</p>	<p>本区においては、若手職員の離職が多く発生しているという状況にはないものの、一方で、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、優秀な人材を確保・育成する重要性がますます高まっていると認識しております。これまでもDX推進等による働き方改革により、職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進を進めてきているところですが、生産年齢人口の減少への対応など、安定的・計画的な職員体制の確保に向け、いただいたご意見等も参考とさせていただきながら、更なる取組を進めてまいります。</p>
161	5 行財政運営	基本政策6 持続可能な行財政運営	行政ニーズに対応した組織体制	<p>専門性の高い職員を各分野で育成してほしい。3年ごとに転任するようでは経験の継承ができない。防災関連の人員の増配置を（監査事務局も）</p>	<p>人事の刷新による士気の高揚及び組織の活力増進のため、定期的な人事異動は必要なものと考えております。人事異動の実施にあたっては、専門性などの各職場の組織事情及び個々の職員の適正を考慮した柔軟な対応を行い、適材適所の職員配置に努めているところです。人員数については毎年度、各課と協議を行い、多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応するため、必要な人員配置を行っております。</p>

162	5 行 財 政 運 営	基本政策6 持続可能な行財政運営	行政ニーズに対応した組織体制	【ユニバーサルデザインをひろげて】 ・保健所2か所、分室ではなく本格的に人をふやして、子育てから、高齢者、認知症、感染症など、あらゆる生活をする区民のニーズの連携拠点であるほうがいい。あちこち窓口、相談ひろばはあるけれど、とりまとめる拠点が必要。	保健所は、地域保健法に基づき設置され、行うべき業務についても規定されております。法に基づく様々な保健施策や保健サービスについては、現在の体制で十分対応できているものと認識しております。 なお、ご指摘いただいた高齢・介護、障害、子ども、保健医療等の各分野の相談については、それぞれの機関において、属性を問わない区民ニーズを受け止めることとしており、ニーズに応じた適切な支援につながるよう連携した対応を行っております。
163	その他	—	—	東京ドームから巨人軍が撤退した場合に、税収が減少することが予測され、札幌ドームのようなことになるのではないだろうか。文京区＝東京ドーム（巨人戦）ということが崩れる。どのように引き止められることを考えてみてはどうだろうか？	区は読売巨人軍と相互協力協定を締結しており、これまでも様々な交流事業を実施してまいりました。移転の話は聞いておりませんが、選手と子どもたちとの交流などを続けてまいります。引き続き、観光資源の魅力を発信する取組を推進し、区の魅力を高め、誰もが観光に訪れたいくなるまちを目指してまいります。
164	その他	—	—	出きるだけ金を出さずに協者に安く建物なり色々な事を安く発注して下さい。むだ使い禁止 良い物をよりよく金を使う事。 その分住民へもどして下さい。補助金・免除をお願いします。 〇〇〇〇。	地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならぬとされています。今後とも、費用対効果の観点も含め、効率的・効果的な事業の遂行に努めてまいります。 また、区の公共事業に係る発注にあたっては、文京区契約事務規則に基づき、契約の適正化を図っております。今後も、適正な予算の執行を行ってまいります。
165	その他	—	—	【駐車場について】 (病院に行くのに車は必要です) 最近家の近くでは貸駐車場が消えてしまいました。よって自分の車も処分しないといけなくなりました。日本は車の輸出でどうにか国家として生き長らえているだけです。国民がまずは車を買えるようにすべきです。文京区で駐車場をreasonableの価格で借りられるようにすべきだと思います。区に金がないという訳ではないと思います。都心にゴルフ練習場がなくなりました。	将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討する必要があることから、ご意見のような取組を直ちに行う考えはございませんが、引き続き、社会状況の変化も踏まえ、区民を支援するための事業を、迅速かつ的確に実施してまいります。
166	その他	—	—	ワンルームマンションが乱立しています。気になるのは、安心、安全意識だけでなく、それが実現可能な自治会、集会などの設備が整っているかどうかということ。大きなマンションで全員が個々の時ばかりでなく仲間同志で集い話し合ったり楽しむ空間の保障がされているかどうかです。1人1人が孤立しないために、その建物の自治のために、何かあった時、周知できる場所としても、そういう場所を義務づけるようにしてはどうかと思います。	ワンルームマンション建設時には、「文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」に基づいて協議し、入居者間の交流の促進等を図るための集会室を設置するよう努めることとしております。 設置の有無については、マンションの規模等により事業主の判断となりますので義務付けは考えておりませんが、今後も、引き続き働きかけてまいります。
167	その他	—	—	ワンルームマンション等のゴミ箱設置を義務付けて欲しい。	ワンルームマンション建設時には、「文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」に基づいて、文京清掃事務所と協議し、建物内又はその敷地内に廃棄物保管場所を設置することとしております。
168	その他	—	—	区政執行について議事録の作成を徹底するように。	行政情報については、正確、迅速及び丁寧に取り扱い、事務が適正かつ能率的に行われるように処理し、及び管理しなければならないとして、区の行政情報管理規則において定めておりますが、各課が区の業務を執行するにあたり、会議開催時の議事録については、各課において適宜作成していると考えております。
169	その他	—	—	区長と区民との垣根を低く。	日頃より、地域に出て直接お話を伺うなど、区民の皆様からの様々なご意見をいただいております。引き続き、区民の皆様のご意見を真摯に受け止め、今後の区政に生かしてまいります。

170	その他	—	—	現在使用されている区報の用紙は余りにも厚く上等過ぎます。資源の無駄使いは止めて普通の新聞用紙程度で十分です。ご一考下さい。一言居士	今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。
171	その他	—	—	このような立派な紙を使うのは環境に良くなく、財政にも負担がかかる。再生紙で十分である。次回以降、再検討されたし。	今回発行いたしました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行いたしました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。
172	その他	—	—	12/4の区報「中間のまとめ」と「素案」特集号は内容以前に使用されている用紙が異常に厚い。このような用紙を選択する区役所の計画や運営は全く信頼できません。区民への対応力が台東区・北区等より劣ります。	今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。
173	その他	—	—	こんな部厚い紙を使って無駄使いするな。本来業務に少しでも金を回すべきだ。	今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。
174	その他	—	—	・ハガキの点線が切れるのと、こんなに厚紙を使用する必要はない ・経費のムダ使いはやめてほしい 同時に送付された地域福祉保健計画～のハガキは点線が切れない。包括的な連携ができていない。	今回発行しました区報特集号においては、通常の区報とは異なり、区の計画案について、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しております。 はがきを郵送するためには、郵便局の規定により、2g以上の重さが必要であることから、本特集号においては、当該規定を満たす紙質にて発行しました。 意見聴取に当たっては、はがきにてご意見をいただくことが一定数あり、はがきも含め、様々な手法により多くのご意見をいただくことが必要であると考えております。 なお、普段の区報はこれまで同様の紙質で発行しております。 また、切り取り線の仕様については、次回以降組織内で仕様等の共有及び調整を図ってまいります。

※ 個人を識別できる情報及び特定の個人や法人の利益を損ねる情報は「〇〇〇〇」と記載しています。